

「リカードウ評伝」の試み(9)

—生涯・学説・活動—

中村 廣治

- 序 章 デイヴィッド・リカードウの生涯・第一期
- 第1章 「地金論争」におけるリカードウ
- 第2章 マルサスとの利潤率規定法則論争
- 第3章 『利潤論』
- 第4章 『経済学原理』前夜 (以上, 5巻4号, 6巻1, 2, 4号, 7巻1, 2, 3, 4号)
- 第5章 『経済学原理』初版・序説
- 1 『原理』初版出版にいたる経緯
- (1) 『原理』の脱稿まで
- (2) マルサスとの交信
- (3) 『原理』初版出版にいたる経緯
- 2 『原理』初版の構成とメッセージ
- (1) 『原理』初版の構成
- (2) 「経済学の原理」と「租税」編の関連
- (3) 『原理』初版のメッセージ——「序文」との関わりで——
- 第6章 「経済学の原理」(1)——「価値」・「地代」および「価格」章——
- 1 「価値」章
- (1) 投下労働価値論の提示と支配労働尺度の棄却
- (2) 投下労働価値論の「古典的」完成——資本蓄積と労働価値論——
- (3) 賃金による利潤規定
- (4) 価値規定修正論
- (5) 貨幣価値変化の影響

2 「地代」章

- (1) 「地代」章の位置
- (2) 地代の定義と差額地代論の提示
- (3) 「限界的」価値規定と地代の性格
- (4) リカードウ「地代論」の孕む諸問題
- (5) 「鉦山地代」章

3 「価格」章

- (1) 「価格」章独立化の理論的含蓄
- (2) 「自然価格」・「市場価格」の異同と関連——後者の前者への帰一機構の展開——
- (3) 「価格」章に基づく方法的単純化

第7章 「経済学の原理」(2)——「賃金」・「利潤」および「外国貿易」章——

1 「賃金」章

- (1) 労働はいかなる「商品」か
- (2) 労働の「市場価格」が「自然価格」に帰一する機構——資本蓄積下の賃金の動向——
- (3) 労働需給の賃金への影響
- (4) 「救貧法」批判

2 「利潤」章

- (1) 価格次元における賃金による利潤規定
- (2) 一般的利潤率の趨勢(以上, 本号)

3 「外国貿易」章

- (1) 「外国貿易」章の位置
- (2) 「外国貿易」の利潤率に及ぼす影響——「価値量不変」命題のもとにおける——
- (3) 「比較生産費」命題
- (4) 「外国貿易」と国際的金配分

第5章 『経済学原理』初版・序説

1 『原理』初版出版にいたる経緯

(1) 『原理』の脱稿まで

前章(第4章, 3・(2))に述べたように、『原理』初版の冒頭部(「価値」章～「外国貿易」章)の原稿は1816年10月14日にミル宛に送付された¹⁾。それ

を知らせる別便で着手する旨告げられた租税に関する考察の原稿がバースから²⁾ミルに送られたのは、約一月後の11月17日である。それを知らせる同日付のミル宛書簡によると、「その草稿も前の分と同様の荒削りな状態」だが、「最初の包みを送り返される前に、私とは対立する大権威者達に対して、私が正しいと考える諸々の原理全体をすぐにご覧になる」ことを望んでいる (VII, p. 88)。課税に関する彼の従来の見解の幾つかが「変更」され、「私の一般原理が正しいとご納得いただく」ことを望み、執筆の方針について、租税の作用につき見解の相違がない分は「ごく僅かしか考えず、アダム・スミスによって見事に取り扱われている多くに言及していません。彼の言葉は非常に明瞭ですし、彼の説明は大変十分ですから、彼の代りに私の言葉でその効果を弱めることに躊躇いを覚え、一語のコメントも挟まずにそのまま引用したい気持ちを常に感じます。」と伝える (VII, p.85)。

さらに今後の作業として、スミスを読み返して「私特有の見解」に有利または対立する叙述の覚書を取り、「原稿の何処にそれを挿入するのが適切か」、判断してもらいたいし、彼の他の重要な点も注意を引くことになる。その後セーも読み返すつもりだが、現存の著者で友人だから、「彼の見解に公に強く異論を述べるのに、なにほどこ気兼ねを覚えましょう」と記す (VII, pp. 88-9)。この第三部分（「補遺ないし論争的諸章」）の送付を知らせる手紙は、12月20日付の書簡で、追伸に翌日か翌々日にバースからの馬車で送る、と記している (VII, p.114)。これによって彼は、『原理』をほぼ脱稿したことになる。この間における両者間の交信の「原稿」に関する主な事柄は、すでに前章で述べた第1部分に関するミルの賞賛とコメント（11月18日付）を別とすると、①「資本の利潤に課される租税」が「地主の貨幣地代を引下げてその商品価格は前のままなのか、諸商品価格を上昇させて貨幣地代を以前のままだにするのか」、どちらが真の議論か思い悩み、「重要な事実を看過」していたと述べ、これに関する見解——この租税でどの商品価格も上昇しなければ地主の租税負担はなく、また全商品価格が一様に上昇する場合には貨幣地代は比例的に上昇するが穀物地代は変わらない——を示した (VII, pp.91-2)。②スミスを再読して多くの見解に問題を見出し、それが彼の価値論に基づいており、奨励金・植民地論にも「欠陥」があること、関連してブキャナン版『国

富論』に彼が付した見解（脚註および付巻における）もとりあげる意向であり、またセーをフランス語・英語のどちらで引用するかを尋ねた（VII, p.101. 12月2日付）。③「租税」編の読後感としてミルは、それを全面的に承認・賞賛するが、読者を考慮せず自分の考えが浮かぶままに叙述が進められているから、配列に配慮を要し、セーからの引用は英語がいい、と答える。さらにブキャナンの誤りを指摘する必要があるが、彼が正しい時には評価するよう助言する（VII, pp.106-8.12月16日付）³⁾。

(2) マルサスとの交信

『原理』の原稿執筆中の恐らく11月中旬、その第二部分を書き上げて第三の部分にかかる近況を、トラウアーに知らせたらしい⁴⁾。恐らくすべてをひとまず脱稿したゆとりから、マルサスに手紙（翌17年1月3日付）を書いた。

「この前お会いして喜んで [Cf. VII, p.115, n.1.] 以来、長らくご無沙汰しています。……

お会いして以来、折々、われわれがしばしば議論してきた問題に関して私の考えを認める仕事をしてきました。例によって私は、文章を綴る難しさのため支障を来たしましたが、念頭に浮かぶすべてを認め了るまで、断固、耐え忍びました。現在と過去の見解の間に、二、三の点で僅かだけ異なりますが、それらは、われわれが一致しえなかったことについてはありません。私の原稿をまずまずのある順序にならべることが旨く行けばいいが、と望んでいます。私が再度公刊するかどうかは、それ次第ですから。私がこれまでやったことは、他の人々の見解への反論を試みるより、むしろ、私自身の見解を述べることです。しかし、最近、アダム・スミス、セーおよびブキャナンに目を通し続けました。そうして彼らの著作中の叙述が私の正しいと考ええる原理に対立すると分かった場合、それらに注目していますので、多分、それらをなんらかの論評の対象にするでしょう。

私の理論を黙って受容いただければ満足ですが、それは得られまいと存じます。特に原生産物にかかる租税に関する以前の見解に戻ったからです。その問題について何が正しくても、アダム・スミスは確かに間違っています。彼の書物には、相互に矛盾する・さまざまの叙述がありますから。

……

貧民救済に最近とられた施策⁵⁾について、ご意見をお聞かせください。私は、貧民雇用のための基金調達⁶⁾が救済のきわめて有効なやり方と考える者の一人ではありません。というのもそれは、社会にとってもっと生産的ではなくても、同等に生産的な他の用途から資金を転換させますから。例えば、資本のうち・道路工事に貧民を雇用する部分は、必ず他の何処かに人々を雇いますので、あらゆる干渉は有害と信じます⁶⁾。……」(VII, pp.114-6.)⁷⁾

これに対してマルサスは、こう答えた(1月11日付)。

「[……——編者] 貴方のおっしゃることから、何度も考慮して後、正しい、と今も私が考え続けている見解にもっと近づける、とは思われないことが分かって、残念です。

最近生じているすべてのことは、需要に全く強力な効力があるという私の考えに味方して、専ら供給にだけ依存するということとは真に程遠いのを示しているようです。(その時には恐らく必要でしょうが)貧民支援に調達された資金が、本質上、他の使用を妨げるというお考えに全く賛成です。しかし、この見解は、貴方よりむしろ、この問題に関する私の見方に適合するように思われます。貴方とセーによりますと、人々が進んで募金に応じて収入を資本に転化する場合、不足するのが、唯一、供給の不足でしたら、何の困難もあるべきはずはありません。しかし問題の私の見方からしますと、相応的な需要の不足から困難が生じるはずです。」(XI, pp. x-xi.)

これへのリカードウの返事(1月24日付)とそれに対するマルサスの返簡(26日付)は、両者の「方法」の相違を、各々、明示するものとして、引用・言及されてきた⁸⁾。

「われわれがこれまできわめてしばしば議論してきた問題について、見解を異にする一つの大きな原因は、貴方がある特定の変化の一時的・直接的な影響を常に念頭におかれ、——一方私は、これらの一時的・直接的な影響を全く除外して、それらから生じる永続的事態に全注意を注ぐことにあるように思われます。恐らく貴方は、これらの一時的影響をあまりに高く見積もられ、一方私は、それらを過度に低く評価しがちです。問題を正しく扱うには、それらの変化は注意深く識別されて言及され、各々にそのしかるべき影響が帰

せられるべきです。」(VII, p.120.)

この方法上のリカードウの特徴は、「地金論争」時にマルサスがつとに指摘し、リカードウもこれを認めたが (Cf. VI, pp.82, 89. 本稿(3), 113, 14ページ, 参照), ここではこれを彼自身の推論法として示したわけである。しかも彼は、主要と見定めた一原因にほとんどすべてを帰する一元論的性向が強い。

またリカードウは、マルサスの『穀物法論』、『地代論』および『論拠』を読み返して、「『原生産物の高価格』という言葉は、読者に貴方が意味されるのと違う印象を与えそうです [マルサスのそれは、単位当たり価格ではなく、全生産物販売価額の生産費超過額を意味する —— Cf. I, p.401. 邦訳・下, 241ページ, 参照]。高価格の第一と第三の原因[土壤の剰余生産性と肥沃地の稀少]は、相互に直接に矛盾するように思われます。第二の原因 [食糧の自己需要創造性] もけっして作用しないと存じます。とりわけ、卑見を十分に表明する一節があります。—— 手許にご本がありませんので、そのページは言えませんが、それは、『通貨等の不正常とは関係なく、次のように言うことを躊躇わない』に始まり、地代論のなかのものです [Cf. Malthus, 7, p.135 and Ricardo, I, p.410. 邦訳・下巻, 253ページ, 参照]。

ブキャナンが正しくてご論評が間違っていることは確かです。地代は富の創造ではなくて移転ですから。それは、地代が高価格の結果で原因ではない必然的な帰結です。

セーと私は、収入の資本への転化によって供給増大と需要増大の双方を手に入れよう、と申します——、がしかし、同量の資本が創造されても、資本の現在の用法——つまり、資本の最善の用い方を知っている人々の手から取り去って、異なる種類の産業を奨励し、人々の欲求や需要を何も知らずに、すでに過剰に存在する毛織物や靴下をやみくもに生産したり、誰も旅したくない道路を改善したりする人々の監督に委ねる用い方——を、私は認めません。」(VII, pp.120-1.)

明らかに後半は、彼がすでに脱稿した『原理』第三部分に基づく批判である。折り返しマルサスは、彼の東インド大学擁護論にリカードウが「満足している」ことに喜びの意を示して (VII, p.121) 後、方法の相違に関するリカードウの所見を認め、彼自身の方法について説明する。

「見解の相違の一原因がおっしゃったことにある、というのに賛成です。確かに私は、人の著作が社会に実際に役立つ唯一のやり方として、あるがままの事物に、再三、言及しがちです。しかもそれが、ラピュータ島[夢想的人々が住む『ガリヴァー旅行記』中の浮島]の仕立屋の誤りに陥らず、最初のかすかな誤りによって、真理と最もかけ離れた結論に達しないことを保証する、唯一のやり方とも考えます。加えて、社会の進展は不規則な動きからなり、八ないし十年間、富と人口の増進を大いに刺激または抑制する原因を考慮から省くことは、諸国民の富と貧困との諸原因——経済学上のあらゆる研究の大きな対象——を省くことになります。確かに作家は、随意に仮定を設けてよいでしょう。しかし彼が実際には全く当てはまらないことを仮定すれば、その仮定から実際的な推論を引出すことを、自ら妨げます。『利潤論』で貴方は、労働者の実質賃金・一定と仮定されましたが、しかしそれは、(名目上はおなじまの間に)諸商品価格のあらゆる変動につれて変わりますから、ご推論が現実の事態にぴったり当てはまる見込みはありません。わが国をとり巻く諸国、特にわが国を見ますと、繁栄の大小の時期があり、時折、不況の大小の時期があつて、専らお考えになっているような均一な進歩は、けっしてありません。

しかし、われわれの相違のもっと特定の・基本的な原因について考えますと、それは、こうです。人々の欲求と嗜好が供給に常に用意されているとお考えのようですが、一方私は、特に旧来の素材から新しい嗜好と欲求をかき立てることより、もっと難しいことはほとんどなく、需要の大きな要素の一つが人々の諸商品に付ける価値にあり、供給が需要に完全に適合すればするほど、この価値はますます高くなり、ますます多くの日労働と交換される、つまり購買力が与えられるというのが、私のきわめて確固たる見解です。外国貿易の利益は、大きな程度、この価値を増加させる傾向にあり[また——编者]、[何らかの——编者]種類の商品の貨幣価格下落がその[輸出入]量の増大で償われない不利益は、こうして生じた価値額、つまり、これらの価値が支配しうる労働量の減少から生じます。實際上、生産と人口の現実の抑制は、生産能力の不足からよりむしろ、刺激の不足から生じます。

おっしゃるように、私の地代論研究には、数箇所、幾分か曖昧な言葉があ

りましょう。しかし、第一と第三の原因に、ご言及の矛盾を見ることはできませんし、第二の原因は作用しないとおっしゃることが、一体、どういう意味か、全く分かりません。食糧の生産は、労働者の食糧支配量を増やす傾きがありますから、(適切に分配されるとしますと)人口を増加させる傾向がありませんか。あるいは、土地の肥沃度と肥沃地の稀少は、双方とも高地代、つまり、生産費を上回る穀物価格の大きな超過を産み出すのに、絶対に必要ではありませんか。土地の希少性がどうであろうと、肥沃度なしに高地代が存在しえますか、あるいは、肥沃度がどうであろうと、稀少性を欠いて高地代が存在しえますか。

貴方が大いに是認される文章は、十分には限定されていない、と存じます。私の信じるところでは、耕作に引き入れられる土地の肥沃さがスウェーデンでわが国より劣るものの、穀物の地金価格は、わが国の方がかの国より高く、しかもこの理由は、通貨の不正常 (*irregularity*) に正当に帰しうる、とは考えません。高貨幣価格の原因に関する諸点は、大いに変更したいと願っているものです。」(VII, pp.121-3.)

マルサスが経験・現実に基づく方法をとる理由は、経済学が社会に役立つ実践科学であるべきだ、という考えに基づく。その考えは、『人口論』初版以来の着想に基づくものといえる⁹⁾。しかし彼はリカードウの方法上の相違を見解の違いの「一つの原因」と認めながらも、それにとどまらず、マルサスの供給と自立的な(人間の欲求と嗜好に左右される)需要把握とそれに基づくセー法則否認、リカードウの需要の供給による規制、それに基づくセー法則是認に、固有の経済学的原因がある、と指摘する。つまり、「永続的」原理の追求を直ちに無用とするのではないが、本来、実践科学たるべき経済学の理論として直接には応用できない、と斥けている、と解される。彼は、リカードウの「等価定理」を承認するものの、民間の貧民救済事業の一時的「必要」については留保しつつも、「事業」として需要の制約を免れないことから、その有効性を疑う。

以上は、『原理』出版後の両者間論争の、いわば「序幕」をなす。

(3) 『原理』初版出版にいたる経緯

ミルのいわば査読を経て、第三部分（恐らく、スミス、ブキャナンに関する部分）の原稿がリカードウの許に戻ったのが何時か確定できないが、彼の助言に従って章立てや叙述の推敲等、印刷に向けた原稿の仕上げが進められたに違いない。第1・第2の部分については16年内から。第3部分については、17年早々からマルサスの地代論に対する批判が書かれたと思われる。以上の詳しい経過は分からない¹⁰⁾。3月5日付のマルサス宛書簡は、東インド大学案件に関する「昨日」の株主総会の決議を新聞等が誤伝しているので、それが多数で否決されたことと討議の模様を伝え、続いて「土曜日」（3月8日）に訪問する約束を（娘・オースティン夫人の出産のため）「延期する」旨を記した後（VII, pp.135-6）、「印刷業者に渡す前に、貴方の冊子についての私の考察をお見せしたかった。金曜日にお会いしない場合は、二、三日内にそれを馬車便で送ります。それはきわめて貧しい仕事の最後の論稿ですから、恐らく印刷業者も、それが戻るまで要求しないでしょう。ご読了次第、どうかそれをご考察ともども、ブルック街に馬車便でお送りください。」とつけ加える。これがミルの査読を経ているかどうか分からないが、いずれにせよ、この時点で『原理』初版の原稿が完成し、そのほとんどがすでに印刷に回されている、と推定しえよう。3月7日付の返事でマルサスは、リカードウが株主総会の様子を知らせてくれたことに感謝し（VII, p.137）、「玉稿を拝受し、それについて私の考えることを述べるのは幸せ」（VII, p.139）、という。3月30日付のトラウアー宛の手紙で「昨日、印刷業者を訪ねたところ、貴方とご一緒だった当日より、私の本が来週の月曜日〔4月7日〕¹¹⁾に出ることを約束する気になっているようでした」（VII, p.147）、という言及が見出されるにとどまる。続く3月9日付のマルサス宛の手紙は、「拙稿中の申上げた部分」と一緒に包みに同封され（Cf. p.139, n.1）、「どの点であれ、貴方を誤解していないことを望みます。この問題〔地代〕についていかにわれわれの見解が異なりましようかと、貴方の冊子中、論評のために選び出した叙述についての私の論評が公正な批判の域を超えている、とお考えにならないよう望みます。」（VII, pp.139-40）、という。また、こうも記している。「印刷は敏速にすすんでいます。われわれは、印刷開始以来、日に一シート〔16ページ分〕を受取り、

現在、十一枚のシート [初版, 177ページ・「外国貿易」章末尾近く (I, p.145) まで] が校正されています。」しかし、それらを見ると「前よりかえって悪い」ように思えるので、「世に受けいられる・ごく僅かな望みを消さない」よう、「部分的な訂正者達」を励ましており、それが「私の手からかなり離れていたら」と願うし、「私がいなくても中断せずに進む」ことを望んでいる。「理論自体に疑いはもっていない」ので、言葉と配列が心配で、「なかでも、公正な研究に委ねたいと熱望している見解がどんなものかを明瞭に示すことに成功していないのではないか」と懸念している、と (VII, p.140)。

3月22日付のマルサス宛書簡でリカードウは、来週の土曜日 (3月29日) がマルサスの例のクラブ定例日に当たると思い、「来週の金曜日、またはそれ以前のどの日でも、ブルック街で会いたい」と申し送る。当日に彼が前に送った「原稿」を持参すれば印刷に間に合うが、それに関する「私の方で大いに考慮する必要がある論評」があれば、「その前に送ってくださると、非常に好都合です。というのは、印刷に付す時が近づくにつれて、私は拙作にますます満足しないようになり、それに含まれるどの命題も、ますますじっくりと検討することができなくなるように思われるからです。」 (VII, p.143.) 遅くとも25日までに原稿とそれに関するマルサスの「論評」が届いた (後述、参照)。(それに添えられた彼の返事を見ることはできないが、)彼は「イースター後まで」ロンドンに行けない、と答えたようだ (VII, p.144), それではリカードウが「今度の土曜日と日曜日 [29, 30日] をヘイリベリで一緒に過ごす喜び」を伝えようと、26日の朝、筆をとったが、今度の金曜日にバースに行く急用 (息・オスマンの縁談—— Cf. VII, p.144, n.2.) が出来たため、「来週の土曜日」(4月5日)に訪問したいが、いかかが、と問合わせる (VII, p.144)。これが実現したかどうか分からないが、4月3日付で同旨の手紙を、再度、出している [Cf. VII, p.148]。

「今日 [3月26日], 拙稿の最後の部分を印刷者に渡すつもりですし、ご訪問前にその印刷が終わるのを望んでいます、これは少し疑問です。彼は同じ均等なペースで規則的に仕事を進めませんから。

私の意見と対立するご高見を非常にしばしば伺った後のことですから、私の本が実際に印刷に付されている現在、私と意見が異なる貴方の理由に再度

立ち入るのは大して役立たない、とおっしゃるのに賛成します。何もそのような意図をもって原稿をお送りしたわけではありません。出版する前に、貴方に関わる部分をご覧いただき、私が図らずも貴方の叙述を誤って示していないかを見ていただくことだけが私の願いでした。貴方のおっしゃる註12)を挿入することに、些かも異議を唱えるはずがありません。もっとも、実質価格という用語の正当で公正な意味について、大いに見解が異なるのは残念でありませんが。拙著を全部ご覧になれば、貴方と私は、恐らく、現在お考えになっているほど甚だしく異なりますまい。貴方は私の用語の多くが正しくない、と反対されるかもしれませんが、きっと、そうされましよう。それらの用語は、貴方には奇抜で必ずしも適切に用いられていない、と思われましようから。このような乖離の容認を別としますと、問題の多くに賛成なさると信じます。確かに二、三の点ではわれわれの間に相違はありませんし、その他の点については、われわれの主な不一致はそれらを表現する方法の違いにあります。」(VII, p.145.)¹¹⁾

以上が出版にいたるまでに分かるすべてである。

- 1) もっとも、この原稿の小包は23日になってもミルの許に届かず、彼をやきもきさせたが、漸く25日に入手できた (Cf. VII, pp.85, 87.)。リカードウがフォード・アビーに住むミルに送るには「最悪」ルートの駅馬車に依頼したために (Cf. VII, pp.85, 86)。租税に関する第二番目の小包は、ミルが受取るのに好都合な所 (the Red Lion at Chard) に送られた (Cf. VII, p.89)。
- 2) 11月から12月に掛けてリカードウがしばしばバースに滞在したのは、先に結婚した娘の一人 (クラターバック夫人) がみごもり、遂にリカードウの初孫を出産したからだ (Cf. VII, p.101)。
- 3) この他に F.ホーナーの病氣療養等が話題となるが、リカードウの思想を知るトピックだけ付記する。16年秋の激しい雨による不作で低賃金の労働者の困窮を憂えるミル (Cf. VII, p.87. 10月25日付) に対し、「困窮がなお続くのは気の毒です。今年の不作はきわめて不運でした。それはわが国の従来 of 全弊害を加重するでしょう。立法が下層階級の人々に何らかの救済を与えると説いて、彼らの心に火をつける傾向を見て、残念です。わが国 [民] にはあらゆる分野の財政支出の最も厳しい節約に固執する権利があり、固執することを望みますが、しかしこれが放棄される場合、われわれのやれることは、それ以上、何もありません」、とリカードウは答える (VII, p.90. 11月17日)

- 付)。彼の確固たる経済的自由主義の信条を、ここにも見ることができる。
- 4) リカードウの手紙はないが、返書(11月19日付)でトラウアーは、彼をこう励ましている。「親切な前便多謝。それによって貴方が経済的研究を着実に続けられていることが分かり、喜んでいますが。——誤りの摘発は、真理の発見に劣らず重要です。ですから、その二ヶ月が貴方に無用だったとは認めえません。その労苦によって貴方は、確立に努められた・当該理論の誤りを確証しえたからです。——浅はかな思索家は誤りに誤りを重ねて進んで回復する機会を失いますが、辛抱強く苦勞して歩一歩追跡する人は、彼の推論の結果が進展の途上にいかに道を踏み外しても、遂には無事にわが家に確かにたどり着きます。——取り組まれている問題は大きいに関心を呼ぶ・重要なものですし、疑いなく、ご研究は最終的には満足すべき成果を産み出しましょう。」(VII, pp.94-5.)
- 5) 「1816年秋以来、民間募金で調達された資金でもって、ロンドンやこの国のさまざまな地方で救済事業が行われた。……その後、1817年4月28日に、大蔵大臣は、『現在のいわゆる救済事業の今世紀初の実験』と述べられてきたものを公表した。すなわち彼は、公共事業の完成に貧民を雇用するため、五十万ポンドの額まで国庫証券を発行する、と提案した。」(VII, p.116, n.1.)
- 6) 勿論、これが財政学でいう「リカードウの等価定理」(百有余年後・30年代にケインズの不況対策案に立ちはだかった「大蔵省見解」の元祖)であって、リカードウの自由主義信条(上註3)、参照)のよって立つ理論的基礎にはかなならない。勿論、その根本的基礎は、資本蓄積の進展のみが雇用を増進し、労働者の境遇を改善する、というスミス以来の成長ヴィジョンにある。
- 7) なお、本便の始めの方でリカードウは、マルサスの東インド大学擁護(東インド会社・株主総会での同学に代る「学校」設立論・反駁)冊子(*Statements respecting the East India College, with an Appeal to Facts, in Refutation of the Charges lately brought against it, in the Court of Proprietors*, 1817)執筆に時間を奪われて本来の執筆活動を妨げているのではないかと懸念している(VII, pp.114-5)。続便(1月24日付)も、まず、その読後感を伝え、次いで出版者・マレーに「伝えるよう私に指図された紳士方」に同冊子を送ることを、彼が「約束」した、と知らせる。また2月21日付のマルサス宛手紙で、リカードウは(恐らく)同社株主総会に出席して、本件討論の様子を詳しく報じ、25日に討論が続開される、と伝えている(Cf. VII, pp.130-2)。
- 8) 著名な一例だけあげれば、ケインズ(Cf. J. M. Keynes, *Essays in Biography*, 1933, in *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, X, p.97.)。
- 9) 「アダム・スミス博士の明言する研究の対象は、諸国民の富の性質と原因にある。しかしながら、恐らくもっと関心を引く、もう一つの研究がある。彼はそれを時折まじえているが。私が言うのは、諸国民の幸福、つまり、あらゆる国民のなかで最大多数の階級をなす、社会の下層階層の幸福と慰安に影響する原因の研究である。私はこの

両問題が密接に関連し、一般的にいえば、一国の富を増進する原因が下層階級の人々の幸福も増進する傾向があるということ、十分、承知している。しかしアダム・スミス博士は、この両研究が、実際にそうであるよりも、いっそう密接に関連している、と考えている。……」(Malthus, 1, p.107.)

- 10) 2月8日付のマルサス宛書簡は、彼の『人口論』第五版の別巻『人口論第四版以前の諸版への追加』(*Additions to the Fourth and Former Editions of An Essay on the Principle of Population*, 1817)の原稿か校正刷をみて、彼に誤りと思われる部分を指摘するだけであり(Cf. VII, pp.126-7), 22日付のそれは、恐らく東インド会社株主総会に出席して、同大学問題討議の様子を詳しく伝えるにとどまる(Cf. VII, pp. 130-2)。
- 11) 3月30日付のトラウアー宛書簡によると、「昨日、印刷者を訪ねましたが、彼の様子は、ご一緒だった日より、来週の月曜日[4月7日]に拙著が出版されることをいっそう請合う気のような様子でした。ご覧になったら、問題と述べ方の双方について友人からの忌憚のないご意見を、貴方からいただきたい、と望んでいることをお忘れなく。拙著の功罪の正確な判断を下したいという私の願いとは無関係に、その意見に価値がある方々のご意見は、第二版が必要となったとしますと、公衆の目にもっとふさわしくするような改訂をそれに施せるようにするでしょう。——ですから、ご批判を惜しま[れ——编者]ないよう、お願いします。」(VII, p.147.)しかし出版は、「4月19日まで遅れた」(VII, p.147.n.1)。かりにこの遅延がリカードウのせいだったら、後述の校正段階における章立ての変更(二つの重章を引き起こす)が原因とも考えられる。
- 12) マルサスの「実質価格」の用法が二義的(市場価格・自然価格双方)なことを批判し、リカードウは後者の意味に用いるべきだとする叙述(I, pp.144-5)に付された脚註をさす(Cf. I, p.145)。

2 『原理』初版の構成とメッセージ

(1) 『原理』初版の構成

『原理』初版は1817年4月19日にマレーから出版される。そのフル・タイトルは、『経済学および課税の原理』(*On the Principles of Political Economy, and Taxation*)である¹³⁾。「序文」・「目次」と実質31章の本文ならびに「正誤表」と「索引」からなる(viii+589ページ、ページ付のない「正誤表」1ページ、「索引」13ページ)。全体は、スラッフアの指摘のように、ミルに三つに分けて順次送られた三部分に区分される。すなわち第一部分は「価値」章から「外国貿易」章までの七章であって、標題の「経済学の原理」にあたる、と考えられる。第二は「租税」章から「救貧税」章にいたる十一章の「租税」

編（「租税の原理」）である。第三の・残る十三章は、グループとしてまとまりのない相互に無関係な「補遺ないし論争的諸章」からなる（I, pp.xxii-iii）。

第一・第二の部分はともにスミス『国富論』の該当部分にはほぼ準じて配置されているが（Cf. I, pp.xxvi-v），第三部分のいわば雑録的な配列は，その全体としての統一性を損なっているように思われる。この構成の難点に最初にチャレンジして，それを一貫する著作として理解しようとする試みは，『阿片吸引者の告白』で著名なトーマス・ドゥ・クインシー（Thomas de Quincey, 1785-1859）に始まる一連の系譜があるが¹⁴⁾，それには立ち入らず¹⁵⁾，第三部分の諸章は，「通貨・銀行」章を除けば，第一・第二部分の諸章の補遺，ないしそれらに関するスミス，マルサスらの諸説批判の章であることを付言するにとどめる。

構成上の問題の焦点は，第一の「経済学の原理」編における「地代」章（これに続く「鉱山地代」章を含む）の位置にある。『国富論』ではそれは第一編最終章・分配三範疇の最後に配されているが，『原理』では「価値」章に直続して置かれる。元来，地代・利潤・賃金の三主題の研究として始められた事情から，その執筆の順序がそのまま残り，「価値」章を最初に据える構想は，本格的な執筆にかかる頃にすでに固まっていたから（本稿・(7)，37-8ページ，参照），最後に脱稿した「価値」章を冒頭に配した，と考えるのが自然にも思えるが，それだけでは，「経済学の原理」編の内的構成を説明するには薄弱だろう。詳しい論証は後に譲るが，「地代」章も農・鉱産物価値論という性格を併せ持つと考えれば，それらは広義の「価値論」と捉えられる。こうしてそれらは，次の「価格」章に自然に接続する¹⁶⁾。

スラッフアの考証によって明らかのように，「価値」・「地代」章に続く「価格」章は印刷が完了するまで「賃金」章冒頭の，いわば「序論」の位置にあった（I, pp. xxiv-vi）。これを新たに第四章としたため，「賃金」章を第五章に繰下げたが，もとの第五章「利潤論」以下はそのままにされたため，第五章が重なり，「目次」作成の段階でこの重章に気づき，VおよびV*として辛うじて区別された（本文の各五章には全く区別がない）。同じことが「租税」編の「原生産物租税」章と「地代への租税」にも生じた（ただし，この分は，

「目次」・本文とも、VIIIとVIII*として区別されている。これも「地代税」章が本文と「索引」刷了後に、本文ページ付が動かないように工夫して、「原生産物税」章とは独立の章に立てられたことによる。Cf. I, pp. xxv-viii)。

最後に、「外国貿易」章が「経済学の原理」に含まれることについては後述するが、その開題 (Cf. I, pp.128-31) から明らかなように、それは、マルサスとの貿易・利潤率論争以来の経緯を踏まえ、貿易が一般的利潤率規定に関わるか、という「原理」的問題関心に基づく。

以上から『原理』初版の「経済学の原理」編の構成を図示すれば、以下のようである (右に下げた章は補足的章を示す)。

第I章 価値論	}	広義の「価値論」
第II章 地代論		
第III章 鉱山地代論		
第IV章 価格論		
第V章 賃金論		
第V*章 利潤論		
第VI章 外国貿易論		

勿論「地代論」は分配範疇としての「地代」を説明するが、それは、ここにおける利潤率規定の、結局は価値規定の特殊性の結果として生じる (その逆ではない) から、この章の「価値論」としての性格を強調して差し支えない、と考えられる。「価格論」は、うえの「価値」を (不変と仮定される) 貨幣価値で表した「自然価格」と需給に左右される「市場価格」との区別と関連——資本の部門間自由移動による一般的利潤率の形成を媒介とする後者の前者への帰一傾向——を説明し、併せて、後続二章 (「賃金」・「利潤」両章) における方法的単純化——(労働を除く) 全商品価格 = 「自然価格」——の論理的適合性を示すから、まさに前三章と後続二章との結節をなす。印刷完了後にあえて独立章に立てられた所以である。「貿易」章における著名な「比較生産費」命題の理論的独創性と重要性についてはいうまでもないが、「原理」編の構成を理解するという視角からは、賃金による利潤規定の「原理」が、貿易によっても些かも損なわれないことを論証する一環と解される。

(2) 「経済学の原理」と「租税」編の関連

次に「租税」編については、まず、これと「経済学の原理」編との関連が究明を要する。リカードウは「地金論争」時から租税に関心をもっていたが¹⁷⁾、「穀物法論争」がまさにそれを契機とすることを想起すれば、それは、彼の「経済学の原理」の生成を促迫・推進する重要な要因にほかならなかった。しかし、この生成過程の関連ではなく、それを『原理』構成の視角から問い返すことが、いまの問題だ。これまで「租税」編は、「原理」編の「応用」(マルクス)とされてきた。租税の経済的影響が「経済学の原理」の適用なしに解明されえないことは、ほとんど自明だから、一般的な意味でそれは、無論、正しい。しかしそれは、『原理』のなかで「租税」編を位置づける固有の論理を示すには、あまりに一般的すぎる。それは、「経済学の原理」と「租税の原理」との関わりを基礎とする彼の解明構想に基づいて明らかにされる必要がある。詳しくは「租税」編を考察する際に述べるが、結論だけを簡潔に示すと、彼の「原理」編は、現代風にいえば、経済主体として、企業(=資本所有兼経営者)と家計(=生産用役提供者兼消費者としての労働者・地主)からなる経済モデル(最後に外国が加わる)の自由競争下の「諸原理」を解明するものであり、「租税」編はこれに政府または国家を加えたモデルの下に租税の経済的影響を示すものにほかならない。つまり、租税は「必要悪」であって、自由競争下の経済循環に、国家の経済外的要因による「干渉」として捉えられ、それによって資源の最適配分が攪乱され、資本蓄積が阻害される。したがって、所与の租税の影響を理論的に正しく捉え、その是正策を立法府に提言することが経済学の課題として重要になる。ここに彼の「租税」編が「経済学の原理」に次いで考察される、彼固有の理由があった¹⁸⁾。

(3) 『原理』初版のメッセージ——「序文」との関わりで——

通説は、スミスを優れて「生産」の経済学者、リカードウを「分配」の経済学者と特徴づける。あたかもそれを支持するかのよう、『原理』「序文」には、こう記されている。

「大地の生産物——つまり労働と機械と資本とを結合して使用することによって、地表からとり出されるすべての物は、社会の三階級の間で、すなわ

ち土地の所有者と、その耕作に必要な資財つまり資本の所有者と、その勤労によって土地を耕作する労働者との間で分けられる。

だが、社会の異なる段階においては、大地の生産物のうち、地代・利潤・賃金という名称でこの三階級のそれぞれに割りあてられる割合は、きわめて大きく異なるだろう。なぜなら、それは主として、土壌の実際の肥沃度、資本の蓄積と人口の多少、および農業で用いられる熟練と創意と用具とに依存しているからである。

この分配を規定する諸法則を確定することが経済学の主要課題である。この学問はテュルゴー、ステュアート、スミス、セー、シスモンディ、その他の人々の著作によって大いに進歩してきたけれども、それらの著作は、地代・利潤・賃金の自然の成り行きについては、ほとんど満足する知識を与えてくれない。」(I, p.5.)¹⁹⁾

これからすると、従来、最も不備だった趨勢的分配論を確立してその欠を補うことが、経済学の現状からして、その直面する、従って彼の『原理』の重要な課題、と考えられていることが分かる。この判断は、経済学の歴史に照らして正しい。しかしそれは、いわば『原理』脱稿後にその公刊を正当化する公の、あるいはフォーマルな「理由づけ」と考えられる。

彼にとって、もっと主体的な理由がある。スミスもリカードウも、正確には、両者とも優れて「再生産」の経済学者というべきだ。というのは、前者が旧来の社会に比して新興の自由な資本主義的商品経済が権力的強制・統制ないし干渉なしに、貧しい人々の生活を保障する社会である（「富裕」が最下層にも滲透する）ことを明らかにすることを課題としたのに対して²⁰⁾、後者は、その課題は前者によってすでに基本的に果たされたと信じ、その後の産業革命の本格的進展の経過に伴う社会問題としての貧困——マルサス『人口論』は、それを自然必然的と説いた——が、利潤を元本とし、一般的利潤率の取得を動機とする資本蓄積——経済成長——によって解決される（労働者雇用の増大を通じて貧民の生活が保障される）という社会のヴィジョンを、利潤規定と利潤率の趨勢的動向を焦点とする分配論によって明らかにする。その意味で彼の経済学を価値論に基づく三階級・三分配分論とするのは、「序文」に忠実にそれを並列的に示すものの、「利潤」の規定と趨勢——これが

蓄積の動向を左右する—— 解明のために、(広義の) 価値論を基礎に賃金を規定し、それによって利潤を規定するという論理構築をもつ分配論であることを示しえない点で不十分だろう。生成過程で彼が利潤規定法則に執着しつづけた意味は、まさにここにあり、『原理』に即しては、次章以降の各章の解明を通じて、具体的に検証される。その際、「価値論」としての「地代」章は、賃金規定にドミナントに影響する穀物価値の規定を示すだけでなく、農業利潤を律する、社会の食糧需要を充たす所要最終資本(借地農)が、製造業資本と全く同等に賃金による利潤規定に服する立場にあり、したがって、その規定が、農業・製造業を問わず、一般的に妥当することを論証する鍵をなす。農業資本が一種の「代表企業」とされる理由は、部門としての農業が重視されるからではなく、一般的利潤に与かる諸産業部門の一つにほかならないが、三分配分が並存する唯一の部門という特有の性質のためである。

- 13) 書名の *Political Economy* と *and Taxation* との間にコンマがある。邦訳、上、巻末の「解説」、参照。もっとも私は、従来の訳がリカードウの真意を伝えていると思う。純理論的「原理」だけでなく、その適用による、もっと具体的な規則に類するものも、一般に、例えば「銀行原理」(Banking Principle) のように、「原理」といわれるから(後述、参照)。リカードウが並列的な *and* の前にコンマを多用することも、考慮すべきだろう。
- 14) Cf. T. de Quincey, "Dialogues of Three Templars on Political Economy", *London Magazine*, March, April, and May, 1824, in *The Collected Works of Thomas de Quincey*, ed. by D. Masson, Vol. IX, pp.37-111, esp. pp.52-4. その後、マルクス、ゴナー、パッテンらの試みがある。Vgl. K. Marx, *Theorien*, Dietz Verlag, 2. Teil, SS. 155-60. Cf. E. C. K. Gonner, The Introductory Essay to Ricardo's *Principles*, in *Principles*, 1892, ed. by him, pp. xxvi-vii; S. N. Patten, "The Interpretation of Ricardo", *Quarterly Journal of Economics*, Vol. VII, 1893, pp.322-52.
- 15) さしあたり、小稿「リカードウ『経済学原理』の構成」、『大分大学経済論集』25-2, 1973年、参照。
- 16) 重章問題に関連してスラッフアは、「価格」章が「賃金」章の始めにおかれていたことから、事実上、それを「賃金」章に一括し、「地代」章から分配論が始まり、それがまず「地代」から始まるのは、賃金・利潤の関係を単純化して考察するには、あらかじめ地代を「除く」必要があった、と説明する (I, p.xxiii. Cf. VIII, p.194. 1820年6月

13日付、マカーロック宛リカードウ書簡)、つまり、価値論に基づく分配論と解する。しかしこれは、①「価値」章ですでに賃金・利潤の関係がいわゆる「相反論」として提示されていること、②事実上、印刷が完了した時点であえて「価格」章を「賃金」章から独立の一章としたリカードウの意図を説明しない(さしあたり、小著『リカァアドゥ体系』(ミネルヴァ書房、1975年)、184-7ページ、参照)。

17) さしあたり、小稿「初期リカードウの租税論」、小著『リカードウ経済学研究』(九州大学出版会、1996年、所収)、参照。

18) 『原理』初版出版後の手紙(ブラウン [James Brown 生没年等不明。彼のリカードウ宛書簡(19年9月25日付)中、長年、工業・商業・農業に関わった、と自己紹介])宛(同年10月13日付)に次の一節がある。

「課税する必要がなかったら、政府の農業・製造業・商業に関する業務は、実際、非常に容易でしょう。——政府に要求されるすべては、すべての干渉を避け、一生産源泉を奨励もしなければ、他の源泉を抑えもしないことですが、しかし租税によって貨幣を徴収する必要から何ほどかの干渉が必要になります。にもかかわらず、その立法の目的は、どんな攪乱も全くなかったとした場合に支配している自然の均衡に出来る限り少なく干渉するために、すべてを等しく抑えることにあるべきです。……」(VIII, p. 101.)

なお、次のトラウアー宛書簡(同年11月12日付)の一節は、租税論を経済学に不可欠と考えていることを示す。

「マルサスの著作[『経済学原理』、1820年]は、現在、実際に印刷中と信じますが[10月14日付書簡で彼は、「来月の半ばまたは終わりに印刷にかかる」ことを望み、「私が論じたい課税と二、三の他の問題」を含まない、とリカードウに知らせた (VIII, pp. 108-9)], 課税の問題を取り扱わずに残していると分かって、残念です。経済学は、その純然たる (simple) 原理が一旦理解されると、それが有用なのは、政府を課税の正しい施策に向ける時だけです。農業・商業および製造業が最も栄えるのは、政府の側からの干渉がない状態におかれる時だ、という知識に、われわれは、すぐ到達します。しかし、国家がその機能の費用を賄うのに貨幣を手にする必要から、国家は租税を徴収する責務を課され、こうして干渉が絶対に必要になります。ですから、この科学の最も完全な知識が求められるのは、ここです。それで私は、問題のこの部分に関する彼の考えをマルサスが与えないのを遺憾に思わざるをえません。……」(VIII, pp.132-3.)

19) この後にマルサスとウェストの地代論が「真の地代学説」を公表したと述べ、「この学説を知らなければ、富の増進が利潤や賃金に及ぼす効果を理解することも、課税が社会のさまざまな階級に及ぼす影響を十分に追跡することも、不可能」であって、スミス・その他の上述の著述家達は「地代の原理を正しく考察しなかったために、地代の問題の徹底的理解をまっしてはじめて発見できる多くの重要な真理を見逃したように思われる」と記される。そうして彼は「この欠陥を埋める」十分な能力を持たないが、

「利潤と賃金との法則について、また租税の作用について」所見を述べることに最善を尽くした。またスミスの叙述中、「異論」を持つ部分について「やや詳細に」論及したが、そのために彼を賞賛する一人であることに変わりはなく、セーの場合も同様だ、と付言する（なお、彼については、「販路説」を優れた業績とする脚註が付される）。

20) これを印象的に強調するのは内田義彦『経済学の生誕』（1953年、未来社、同『著作集』第一巻 [1988年、岩波書店]）である。私有財産権を侵す怖れのある「分配的正義」に基づく要求を斥けて「交換的正义」に一元化する思想史的系譜の終点にスミスを据える、ホント＝イグナティエフ論文（I. Hont and M. Ignatieff, “Need and Justice in the *Wealth of Nations*”, in *ibid.* ed. *Wealth and Virtue*, 1983）は、思想史的文脈のもとに内田説を裏書したものともいえよう。スミスにおける最下層にいたる「富裕」の「滲透」は、質素で勤勉であれば、その生活が保障されることにほかならないから。

第6章 「経済学の原理」(1)——「価値」・「地代」および「価格」章——

1 「価値」章

(1) 投下労働価値論の提示と支配労働尺度の棄却

すでに述べた経緯から、リカードウの『原理』は、彼特有の論理に基づいて到達した労働価値論の提示をもって始まる。しかし、その論理は必ずしも顕在化せず、スミス「価値」論の批判的継承として提示される（『原理』第二版以降の節区分はなく、第三版の第一節と第二節の間に相当する個所にだけ、中央に短い罫線が引かれている）。

すなわち、まずスミスに準拠して、商品の「使用価値」と「交換価値」とを区別し、前者は後者の「尺度」ではない、という。もっとも、前者を後者が存在する「絶対に本質的な」要件、とつけ加えるが（*Principles*, 1st Ed., pp. 1-2; I, p.11. 邦訳・上, 17-8ページ。以下、同順にたんにページ数を併記する）。「使用価値」ないし「効用」が「交換価値」の「尺度」でない理由も、スミスのいわゆる「価値逆説」に基づくが、彼固有の論拠が「効用」のインターパーソナルな比較不能という点にあることは、すでに触れた（Cf. IV, p. 61. 本稿(7), 90ページ, 註3), 参照）。

そうして「効用をもつ」と前提して、諸商品の交換価値の「二つの源泉」、すなわち、「諸商品の稀少性」と「それらを取得するのに要する労働量」とが

あげられる (p. 2; p.12. 上, 18ページ)。前者の類を, 便宜上, 「稀少性商品群」と呼べば, それらは, 労働の投下によって再生産できないか, 任意にその数量を増減しえない商品 (自然的独占財) にほかならない。骨董品・美術品等は再生産不可能であり, 「特別な品質のワイン」は, 毎年再生産されるが, (年による収穫の差はあるにせよ) 狭い面積の限られた「特殊な土壌」で栽培される葡萄からしか醸造しえない。これらの「価値は, その生産に最初必要であった労働量とは全く無関係であり, それらを所有したいと思っている人々の富と嗜好との変動に応じて変動する。」(pp.2-3; p.12. 上, 18ページ)つまり, 縦軸に「価値」(貨幣価値を所与として価格), 横軸に供給数量をとり, ある不変量からの垂線 (完全非弾力の供給曲線) と「富と嗜好」に応じてシフトする需要曲線との交点が, その「価値」を与える。

「富」と「嗜好」の一方または双方が変われば需要曲線がシフトするから, これによって決定される「価値」になんらの法則性もない。もっとも, マルサスのように, 需給によって価格が決まることを価格規定の「大原理」とすれば, 別であるが, しかしリカードウは, その途を取らない (理由は, 後述)。

「稀少性商品群」は, 「市場で毎日交換される商品総量」中の「ごく小部分」にすぎず, 諸商品財貨の「きわだって大きな部分は, 労働によって取得され」, 一国のみならず多くの国々でも, 労働の投下により「ほとんど無制限に」増やすことができる (p.3; p.12. 上, 18-9ページ)。だから「商品, その交換価値, およびその相対価格を規定する法則を論ずるさい」には, 「人間の勤労の発揮によってその量を増加することができ, またその生産には競争が無制限に作用しているような商品だけを念頭におく」(p.3; p.12. 上, 19ページ)。

リカードウが「稀少性商品群」を少数・例外として彼本来の「価値」論の対象から除くことについては, マルサスを筆頭に, 当初から批判が絶えない。しかし, これには相応の理由がある。前章で彼をスミスとともに「再生産」の経済学者と特徴づけたが, ここにその一つの根拠がある。というのは, 「稀少性商品群」も「価値」をもち, しばしば, 著しく高価だが, それらは, 再生産の素材 (「生産資本」の要素) になることもなければ, その一要素の労働 (力) 再生産に資する賃金財でもなく, 総じて「富」の再生産と全く無縁だか

らである。「富」の増大とそれに伴う人々の「嗜好」の変化の結果、例えば見栄（「富」の誇示）ないしは財産保全のために、それらは欲求されるだろうが。当初からリカードウがこの点を捉えていたことは、次の一文から明らかだろう。

「国民的資本 (national capital = 一国の総資本) は、奢侈財の増加によってけっして増加しえない。労働の賃金は必需品の購買に支出される。——したがって、それらの必需品は、いかなる勤労の増大であっても、それがひき起こされる前に増加しなければならない。」(III, p.276. Notes on Bentham's 'Sur les Prix', 1810-1811, Note 15. この段階の彼の考えは、マルサス『人口論』のいわゆる「食糧先行論」に近いことが分かる。)

方法論的に言えば、一般化するほど、ますます内容は「空虚な抽象」（ヘーゲル）に陥る。したがって、分析目的に対応する抽象の限度がある。リカードウの場合、経済の再生産が対象だから、それに関わる商品を対象に「価値」を論じるため、「稀少性商品群」を例外として除くことは、合目的的といえる。「競争が無制限に作用する」という「価値」論の場の設定も、現実とは異なるが、現実からの抽象、というより、むしろ現実の論理的極限状態として、勿論、許容される想定である。

引き続きスミスに準拠して、「『資本の蓄積にも土地の専有にも先立つ社会の初期状態』」のもとに、投下労働量による交換価値の規定が説かれ、「これこそ真にすべての物の交換価値の基礎であるという学説は、経済学において最も重要である」(pp.4-5; pp.12-3. 上, 19-20ページ), と強調される。ここまでは、スミスがほぼ無条件的に継承される。

「社会の初期状態」は、スミスとともに「資本」と「土地専有」の存在しない、前資本主義的市場経済（単純商品生産）モデルにほかならないが、しかし、すぐに明らかになるように、実は、「初期状態」自体の把握がスミスとは異なる。

周知のようにスミスによると、「資本蓄積」と「土地専有」が存在する資本主義的市場経済（以下、たんに「資本制経済」または「資本制」という）では、投下労働量比は、諸商品の交換価値を律する「唯一の事情」ではなくなる¹⁾。いま樹立し、「最も重要」な学説と強調したばかりの労働価値論が肝腎

の資本制経済に妥当しないとすれば、リカードウにとっては、それはほとんど無意味に等しい。したがって彼は、それが「資本蓄積」のもとにも、「土地専有」下にも妥当することを論証する必要に迫られる。スミス「価値論」の批判が「価値」章と「地代」章とにおいて果たされ、労働価値論を基礎「原理」として独自に確立することが促迫される所以である。まず、前者については「価値」章において。

「アダム・スミスは交換価値の本源をきわめて正確に定義〔確定〕した。そこで、彼は首尾一貫して、あらゆる物の価値がその生産に投下される労働の増減に比例して騰落する、と主張すべきであった。〔だが、——訳者〕彼はみずから別の標準尺度をたてた。……彼は標準尺度として、ある時は穀物を、別の時は労働をあげている。ただし、ここでの労働とは、ある物の生産に投下される労働量ではなく、その物が市場で支配できる労働量のことである。すなわち、あたかもこの二つのことが同義〔equivalent・同等〕の表現であるかのように、またあたかも、ある人の労働の効率が二倍になり、したがって彼が二倍の量の商品を生産できるようになったということのために、彼が必然的に労働と交換に以前の二倍の量の商品を受けとりでもするかのように〔彼は考えている——訳者〕。」(pp.5-6; pp.13-4. 上, 20-1ページ)

これがスミス支配労働価値尺度論のリカードウ解釈にほかならない。これは明らかに「齟齬」を含む。ある商品が市場で「支配」する労働が交換される相手の商品に体化されている労働量か、労働市場で購買する(労働〔力〕が生産過程で遂行する)労働量か、これが問題だが、明らかに彼は、後者、したがって資本制経済を念頭に置いている。というのは、労働に対する報酬が「労働の効率」に比例しない、というから。これは、労働の「価値」、つまりその価格としての賃金は、労働の生産性に比例せず、それとは異なる事情によって規定される、と考えられているからだ(この点は、マルサスとの論争において、すでに示された)。しかし、いまはまだ「資本」が導入されていない「社会の初期状態」の議論であるとする、スミスの場合、生産要因としての労働が存在することはいうまでもないが、それは賃金労働者とは異なる直接生産者の労働であり、彼の生産する商品は、交換対象の商品に含まれる投下労働しか支配しえない。ここにおいては、いわゆる「労働全収」状態

がその特徴をなす。したがって、ある商品と別の商品との交換は、前者の生産に投下されたある生産者の（私的）投下労働量が、後者を生産した別の商品生産者の（私的）投下労働量に等しい、と社会的に評価されることを意味する（マルクス）。これがスミスの支配労働価値尺度の含蓄であるとする、商品交換関係の内部では、投下労働量は必然的に支配労働量に一致する。しかしリカードウは、資本制下の「資本と労働との交換」だけを視野において、スミスを批判していることになる。だから、スミスにおいては必然的な、この「社会状態」における、ある商品の投下労働量とその社会的評価としての支配労働量との同等性、つまり私的投下労働量の支配労働としての社会的労働量への等置が批判されることになる。支配労働のこの特有の性格からして、スミスの場合、それが資本制下にも一貫して「真の価値尺度」とされる。しかしリカードウは、スミスの「労働の価値」をその価格表現としての賃金と誤解し、次のようにスミスの「労働の価値」不変の主張（*Cf. WN*, pp.50-1. 邦訳（一）、68ページ、参照）を斥ける。つまり、それは他の商品と同様に価値変動を免れない（*Cf. pp.6-7; p.14. 上*, 21ページ、参照）と。

「労働の価値」は、労働の需給間の「比率の変動」によるだけではなく、「労働の賃金の支出対象」、つまり賃金財の価格変動によっても影響を蒙る。労働者の「生存」に必要な・一定量の賃金財生産に必要な「労働量」がその「価値」を規定する、と考えるからだ（pp.8-10; 15-6. 上, 22-4ページ）。

以上から、リカードウの「社会の初期状態」は、スミスのような前資本主義的特徴をもたない。当初から、事実上、資本と賃労働との存在をインプリシットに想定した資本制経済が表象されている。まずそれは、彼の「資本」概念によって、明示されよう（後述、参照）。

このように、「労働がすべての価値の基礎であり、諸商品の相対価値を相対的労働量が決定する」が、労働には「質の差異」がある。スミスが指摘したように（*Cf. WN*, pp.48-9. 邦訳（一）、65-6ページ、参照）異質労働の「評価」は困難だが、「実用上」は、十分正確な程度に市場で調整される。それは、「労働者の相対的熟練度と遂行される労働の強度」とに大いに依存する（p.12; p.20. 上, 29ページ）。つまり、市場で形成される（同時期の）異質労働の賃金格差が「目盛り」となって、異質労働の比較、ある標準労働への換算が行われ

る²⁾。

これもスミスの踏襲であるが、ここに注目すべき一文が加えられる。異時点間の特定商品の価値比較に「労働の相対的熟練度や強度」を考慮する必要がない、と説いた後に。

「私が読者の注意をひきたいと思う研究は、諸商品の相対価値変動の効果に関するものであって、その絶対価値 (absolute value) のそれに関するものではないから、異なる種類の人間労働が受ける評価の比較上の程度を検討することは、ほとんど重要ではないだろう。すなわち、最初はその異なる種類の労働の間にどれほどの差異があったとしても、またある種類の手先の技巧を習得するためには、他の種類のものよりも、どれほど多くの創意、熟練または時間が必要だったとしても、それは一つの世代から次の世代へかけてひきつづきほとんど同じであるか、……変動は年々についてはきわめてわずかであり、したがって短期間については、諸商品の相対価値に影響を及ぼすことはほとんどありえない、と。」(pp.14-5; pp.21-2. 上, 30-1ページ)

この還元は、前に述べたように、彼の労働価値論が賃金の影響を消去することによって導出されたことを裏書しよう。「短期間」では異質労働の賃金はある基準労働の賃金の倍数だから、異質労働時間は基準労働時間の倍数倍に換算される。こうして、異質労働により生産される商品も相応の「相対価値」ないし交換価値をもつ。

(2) 労働価値論の古典的完成 —— 資本蓄積と労働価値論 ——

「……アダム・スミスは、さまざまな物の獲得に必要な労働量の間比率が、それらの物を相互に交換することに対して、なんらかの法則を与えうる唯一の事情である、という原理を十分に認めていたけれども、しかし彼は、この原理の適用範囲を『資本の蓄積にも土地の専有にも先立つ社会の初期状態』に限定している。つまり、あたかも利潤や地代が支払われなければならなくなると、利潤や地代が、諸商品の生産に必要なだけの労働量とは無関係に、それらの相対価値にいくらかの影響を及ぼしでもするかのように [彼は考えている——訳者]。

しかし、アダム・スミスが資本の蓄積が相対価値に及ぼす影響を分析して

いるところは、どこにもない。それゆえ、諸商品の生産に投下された相対的労働量によって、その交換価値に明らかに生み出される効果が、資本の蓄積と地代の支払とによって、どの程度まで修正ないし変更されるのか、を確定することが重要である。」(pp.15-6; pp.22-3, n.2. 上, 32-3ページ)

ここに始めて、労働価値論を樹立し、それを彼の以降の分析の基礎原理とするリカードウの観点から必然的な、彼独自の問題が提起される³⁾。

「第一に、資本の蓄積について。アダム・スミスが言及している初期の状態においてさえ、狩猟者がその猟獣を仕止めることができるためには、多分彼自身が製作して蓄積したものではあろうが、多少の資本 (capital) が必要であろう。なんらかの武器がなくては、ビーヴァーも鹿も仕止めることができないだろう。それゆえ、これらの動物の価値は、ただそれらを仕止めるのに必要な時間と労働とによってだけではなく、狩猟者の資本、つまりそれらを仕止めるさいに援用される武器を作るのに必要な時間と労働とによっても規定されるだろう。」(pp.16-7; pp. 22-3. 上, 33ページ)

このように、生産に要する労働手段がただちに「資本」と捉えられる。生産には労働対象・労働手段（一括して生産手段）と労働が常に必要だから、「初期状態」にも「資本」は存在する。スミスの場合、利潤（収入）取得を目的とするという特有の歴史的刻印を帯びたストックだけが、「資本」であった (Cf. WN, pp.65-6, 279. 邦訳 (一), 92-3ページ, (二), 19ページ, 参照)。これに対してリカードウの場合、「資本」は常に存在する。これは現在の生産に先立つ過去の労働の所産である。したがって、ある物の生産に要する労働量は、「現在の労働」とそれを援助する「過去の労働」との和にほかならず、生産に参加する「過去の労働」量の大小も、勿論、商品の相対価値に影響を及ぼす (Cf. p.17; p.23. 上, 33ページ, 参照)。したがって労働価値論は、この拡充された形態において、社会のいかなる「状態」においても妥当する。こうしてリカードウは、投下労働価値論を「古典的」に完成する。ここまでは、生産者＝「狩猟者」が労働提供者でもあれば「資本」所有者でもある。したがって、彼の取得する報酬は、未分化とはいえ、内実としては、利潤と賃金との双方を内包する全付加価値にほかならない（この含蓄は、マルサスの批判を受けて [Cf. II, pp.57-8] 第三版で表面化し、「社会の初期状態」の価値規

定に微妙な変化をもたらす [Cf. I, pp.12, 上, 20.]⁴⁾。続いて、階級分化が明示的に導入される。

(3) 賃金による利潤規定

「ビーヴァーや鹿を仕止めるのに必要なすべての器具が一階級の人々に所有され、それらを仕止めるのに使用される労働が別の一階級によって提供されることがあるだろう。そうなってもなお、それらの相対価格は、資本の形成と獣の捕獲との双方に投下された実際の労働に比例するだろう。労働と比較して、資本の豊富ないし稀少という点で異なっている事情のもとでは、また、人間の生活維持に不可欠な食物および必需品の豊富ないし稀少という点で異なっている事情のもとでは、等しい価値の資本をこれらの用途のどちらかに提供した人々が、獲得した生産物の二分の一か、四分の一か、八分の一かを取得して、その残りが賃金として、労働を提供した人々に支払われるだろう。しかし、この分割 [の違い——訳者] がこれらの商品の相対価値に影響を及ぼすはずはない。なぜなら、資本の利潤が増大しようと減少しようと、利潤が五十パーセントであろうと、二十あるいは十パーセントであろうと、また労働の賃金が高かろうと低かろうと、こういう利潤や賃金は双方の用途に同等に作用するだろうからである。」(pp.17-8; p.24. 上, 33-4ページ)

要するに、上記の投下労働量に応じて定まる諸商品の「相対価値」あるいは「相対価格」は、賃金・利潤への分配とその変化と無関係、というのである(以下、これを「相対価値不変命題」と呼ぶ)。これは、より高い利潤率を目指す資本間の競争・資本の自由移動による利潤率均等化と自由な労働市場をインプリシットに前提している。これは、そのような条件下における労働価値論の直接の系命題にほかならない(もっとも、「同等に作用する」ということを論拠に、労働価値論が導出されたと、推定されることはすでに述べた)。ここから分配の基本命題、すなわち、賃金による利潤規定命題(一般に「賃金・利潤相反」論といわれ、便宜上これを用いてきたが、厳密に言えば、後に述べる理由から必ずしも正確ではない)が導出されることになるが、初版の叙述はやや錯綜する。恐らく、価値規定修正問題(「相対価値不変命題」の修正)が彼の念頭を強く支配しているためだろう。

うへの「不変命題」に続いて、広範な社会的分業の展開のもとに、技術革新等による投下労働の節約がその当該商品の生産に起こる場合は勿論、当部門の投入になる他部門生産の労働手段に生じる場合にも、ともに当該商品の「相対価値」に影響することが説明される(Cf.pp.18-21; pp.24-6, 52. 上, 34-6ページ, 参照)。これは労働価値論の敷衍にすぎないように見えるが、その背後に潜む投下労働量自体の変化による「絶対価値」の変化によって「相対価値」の変化を説明していることに留目すべきである。

労働価値論自体は以上でひとまず終わり、次に論題は「資本」に転じる。勿論、価値規定修正を論ずる序論として。資本にはさまざまな耐久期間があり、その長短によって「固定資本」と「流動資本」に分類される(この標識からは、当然、両資本は明確に区別できない[Cf.p.185; p.150. 上, 211ページ, 参照])。部門によって固定・流動両資本の構成比が著しく異なり、また固定資本の耐久性が大いに異なることがある(pp.22-3; pp.52-3. 上, 36-7ページ)と(流動資本の還流期間の相違は、トレンズのリカードウ価値論批判との関連から⁵⁾、第二版で付加される[Cf. *Principles*, 2nd Ed., p.36; p. 37. 上, 54ページ, 参照])。そうしてすぐに、価値規定修正問題が提起される。

「諸商品の相対価値は、それらの物の生産に要する労働の増減によってひき起こされる変動以外に、用いられる固定資本の価値が等しくないか、または耐久期間が等しくない場合には、賃金の上昇とその結果としての利潤の下落からも変動を蒙る。」(p.23; p.53.)

この一文は、二重の意味で先走りすぎている。第一に、まだ論証されていない賃金による利潤規定を先取りしているし、第二に、これに直続する賃金による利潤規定と「相対価値不変命題」が双対的に、価値規定修正の生じない、等しい生産条件を想定して論証されるからである。実際、この文章は、節区分によって叙述が整序された第二版では、価値規定修正を論じる第三節冒頭に配置される(Cf. *Principles*, 2nd Ed., pp.28-9. 上, 45ページ, 参照)。

「社会の初期段階において、狩猟業者の弓矢と漁業者の丸木舟および漁具とが、ともに等しい労働量の生産物であるため、等しい価値をもち、耐久力も等しいと仮定しよう。こういう事情のもとでは、狩猟業者の一日の労働の生産物である鹿の価値は、漁業者の一日の労働の生産物である魚の価値に

正確に等しいだろう。魚と猟獣との比較価値 (comparative value) は、もっぱらそれぞれに実現された労働量によって規定されるのであって、生産量がどれほどであるか、あるいは一般的賃金または一般的利潤率の高低がどれほどであるか、にはかかわらないだろう。……賃金に支払われる割合は、利潤の問題においては最も重要である。というのは、利潤の高低は賃金が高いか低いか正確に比例していることが、直ちにわかるにちがいないからである。しかし、賃金は両方の職業において同時に高いか、同時に低いかであろうから、賃金に支払われる割合は魚と猟獣との相対価値には少しも影響しえないだろう。かりに狩猟業者が、彼は賃金として彼の獲物のうちの大きな割合、あるいは大きな割合の価値を支払っているという口実で、漁労業者がその猟獣と交換に彼に与える魚を増加する気になるように仕向けても、後者は、彼も同じ原因から等しい影響を受けている、と申し立てるだろう。それゆえ、賃金および利潤のいかなる変動のもとでも、資本の蓄積が生むいかなる効果のもとでも、双方の業者がそれぞれ一日の労働によって、同一量の魚、同一量の猟獣を取得しつづけている限りは、自然的交換比率は一頭の鹿対二尾の鮭であろう。」(pp.23-5; pp.53-4. 上, 37-9ページ)

ここにおける賃金による利潤規定は、明らかに一貫して、相対的投下労働量によって規定される「相対価値」の次元で論じられている⁶⁾。この次元においてのみ、狩猟業者と漁労業者との駆引による「相対価値不変」の説明は意味をもつだろう。ここにも彼が労働価値論にいたる下向の余映を見ることができ。しかしこの賃金による利潤の規定は、利潤を「剰余」とする把握を前提にする。もしもそれが、賃金と同様に生産に要する「経費」であれば、再生産の維持のために、賃金による侵食は許されないからだ。これについては、スミスの穀物輸出奨励金を批判する一環として、彼の穀物価格(=賃金)・諸価格連動論を批判する、次の一文が参照されなければならない。「……彼[スミス]は、諸商品の価格騰貴を穀物価格の騰貴の必然的な結果とみなすにあたって、あたかも費用の増大分を支弁しうる基金が[賃金の——訳者]ほかにはないかのように推論している。彼は利潤について考慮することを全く怠った。だが、うへの基金を形づくっている利潤が減少すれば、諸商品の価格騰貴は起こらないのである。」(pp.429-30; p.308. 下, 135ページ)

しかしリカードウは、この「相対価値」次元に満足しない。「同量の労働」で得られる魚の分量が減少するか、または猟獣の分量が増大すれば、「魚の価値は猟獣のそれに比較して騰貴するだろう」し、反対の場合は反対になる (p. 25; p.54. 39ページ), と論を進め、次いで、「その価値が不変」の他の商品があれば、鮭と鹿とのこの「相対価値」の変化のうち「どれだけ」が鮭の「価値」または鹿の「価値」に影響を及ぼした原因のせいかを確定することができる、という (pp.25-6; p.54. 上, 39ページ)。そうしてかりに貨幣を「価値不変」の商品と仮定して、鮭一尾が1ポンド、鹿一頭が2ポンドであったとすれば、両商品の価格変化は、直ちにそれぞれの投下労働量の変化に帰することができる (pp.26-7; p.54. 上, 39-40ページ), という。明らかにこれは、「相対価値」変化の「原因」を特定する、つまり、それぞれの商品の「価値」=「絶対価値」の変化から説明しようとする意図を示す。ここで看過しえない点は、「不変の尺度」と仮定された貨幣商品金が「直接労働」、または「不援助」(unassisted) 労働の不変量の産物とされ、また年金法の援用からも推定されるように、産金部門を含む各資本の循環期間が、事実上、一年と想定されている点である。これらの暗黙の想定は、価値規定修正を論じる際、諸商品の価格変化の帰結に影響を及ぼすであろう。

うえの仮定を引き継ぐ数値例によって、まず、「労働賃金のいかなる変動も、これらの商品の相対価値には少しも変動をひき起こしえない」という「相対価値不変命題」を価格が変化しないという形で例証する。次いで、「例えば賃金が十パーセント騰貴し」、両部門とも流動資本の10パーセントの追加を要するが、生産される両商品の年間価格総額は変わらず⁷⁾、「利潤は双方の産業で均等に低減する」、と賃金による利潤規定論の妥当性が確認される。

さらに産金部門を加えた三部門の金・猟獣・魚間の「相対価値」は、賃金変化の影響を蒙らない、と説かれる (pp.28-9; p.55. 上, 41-2ページ.)⁸⁾。この「相対価値不変命題」が賃金・価格連動論を批判する対置命題であることは明らかだが、その論証は、賃金の変化が三部門に同様に影響することを論拠とするから、連動論がいわゆる「合成の誤謬」に陥っていることを指摘するもの、ということもできるだろう。

(4) 価値規定修正論

「固定資本と流動資本の割合がさまざまであるか、または固定資本の耐久度が異なった場合には、その時には生産される諸商品の相対価値は、賃金上昇の結果、変更されるだろう。」(pp.31; p.56.)

価値規定修正の問題に入る冒頭に、再度、こう述べて、それをひき起こす条件が諸商品生産の生産条件の相違にあり、賃金の上昇(変化)がその修正の「原因」と総括される。さらにその修正の内容は、先に示された「相対価値不変命題」、すなわち相対的労働価値論が、これによって修正されることにある。

「まず、固定資本と流動資本の割合がさまざまだった場合、固定資本100ポンドと流動資本100ポンドではなく、狩猟業者は固定資本150ポンドと流動資本50ポンドを用い、漁業者は反対に、固定資本に50ポンドしか用いず、流動資本に150ポンドを用いる、と仮定しよう。

利潤が10パーセントであれば、狩猟業者は彼の財を79ポンド 8 シリングで売らなければならない。その理由はこうだ。

彼が10パーセントの利潤をあげて、50ポンドの流動資本を更新するのに要する価値額は 55 ポンド
 金利10パーセントの時には、十年間の24.4ポンドの年金の
 現在価値が150ポンドだから、10パーセントの利潤をあげ
 て固定資本を更新するには..... 24.4
計 79.4ポンド

利潤が10パーセントであれば、漁業者は彼の財を173ポンド 2 シリング 7 ペンスで売らなければならない。

彼が10パーセントの利潤をあげて150ポンドの流動資本を更新するには..... 165 ポンド
 10パーセントの利潤をあげて狩猟業者の三分の一の固定
 資本を更新するには..... 8.13
計173.13ポンド

さて、賃金が増加すると、これらの商品のどちらもその生産に要する労働は増加しないが、それらの相対価値は変わるだろう。賃金の6パーセントの

上昇を仮定すると、狩猟業者は、同数の労働者を雇用して同量の獲物を取得するのに、彼の資本に3ポンドの増加しか必要としないだろう。漁労業者はその額の三倍、つまり9ポンド増やす必要があるだろう。資本の利潤は4パーセントに下落するだろう。狩猟業者は彼の獲物を73ポンド12シリング2ペンスで売らざるをえないだろう。

彼の流動資本の53ポンドを、4パーセントの利潤をあげて更新するには55.12ポンド
 金利が4パーセントの時、十年間の18.49ポンドの年金
 の現在価値が150ポンドだから、年々消耗する固定資本
 を更新するには $\frac{18.49}{}$
 計73.61ポンド

漁労業者は彼の魚を171ポンド11シリング5ペンスで売るだろう。すなわち、159ポンドの彼の流動資本を4パーセントの利潤をあげて更新するには165.360ポンド
 [金利] 4パーセントの時、十年間の6.163ポンドの年金
 の現在価値が50ポンドだから、年々消耗される固定資本
 の更新に $\frac{6.163}{}$
 計171.523ポンド

以前は、獲物は魚に対して100対218であった。

今は、それは.....100対233になるだろう。

こうして分かることは、賃金が上昇するごとに、ある職業で用いられる資本 [のうち、ますます多く] が流動資本からなるのに比例して、その生産物は、流動資本に用いられる割合が小さく、固定資本の割合が大きい他の職業で生産される財貨に較べて、相対価値が大きくなるだろう、ということである。」(pp.31-3; pp.56-8. 上, 45-7ページ)

まず、この賃金上昇による価格変動の結果に注目されたい。ともに以前より価格が下落している。これがミルに報じた「奇妙な結果」にほかならない。その効果は、比較的資本集約的であるほど下落率が大きく、労働集約的であるほど小さく、したがって「相対価値」は、後者に有利に変化する(「相対価値不変命題」の修正)。これは、投下労働量に変化せず、たんなる賃金の変

化による「相対価値」の変化だから、「不変命題」の否定は、その基礎にある投下労働価値論にも影響せざるをえない。彼が苦悩せざるをえなかった所以である。しかし彼は、この影響をみずから明らかにしながら、「相対価値」に影響するもっとも大きな要因が「相対的労働量」（基底的には各商品の生産に要する労働量）の変化にある、と考えることによって、この理論的窮境を切り抜けうる、と信じたように思われる。

うえの数値例による帰結は、「不変の尺度」が労働集約度100パーセントの（一年間の）産物だからである。つまり、それと生産条件が同じ商品の価格は、賃金上昇の前後で変わらない。勿論、利潤率は他の部門と同等に下落するが。次いで、賃金が6パーセント上昇した結果、利潤率は4パーセントに下落すると想定される（これは近似値にすぎない）。彼の不変の尺度を前提にすると、流動資本はそれぞれ50ポンドから53ポンド、150ポンドから159ポンドに増えるが、雇用労働者数に変わりはないから、それぞれ、以前と同様に55ポンドと165ポンドをもたらすはずである（この部分は、不変の尺度と生産条件が同じだから）。したがって（一般的）利潤率は、これを基準に計算すると、約3.8パーセントになる（ $\{(55-53) + (165-159)\} / (53+159) = 0.037$ ）。この利潤率の誤差が、流動資本の所産を不変ではなく、それぞれ、僅かながら増やす結果をもたらしている。最後に、初版の価値規定修正の最も重要な問題は、諸商品の生産条件の相違自体によって、一般的利潤率の形成・支配のもとでは、賃金騰落と無関係に相対的労働量により規定される「相対価値」とは原則的に異なる「相対価値」が、利潤率均等化を介してもたらされることに⁹⁾、リカードウが気づいていない点である。

次に固定資本の耐久度が相違する場合について同様の説明が行われるが（Cf. pp.34-8; pp.58-60. 上, 49ページ以下, 参照）, 論理的に変わらないから省略に従う。

以上はこう総括され、賃金・価格連動論を批判する対置命題とされる。

「以上から明らかなように、どの種類の生産であっても、用いられる固定資本の量と耐久度に比例して、このような資本が用いられる諸商品の相対価格は、賃金と逆に変動するだろう。……たんなる賃金の上昇を理由に、いかなる商品の絶対価格も引上げられず、それらに追加の労働が投下されない限り、

けっして上昇せず、固定資本がその生産に入り込むすべての商品が賃金の上昇につれて上昇しないだけでなく、絶対的に下落することも、……また明らかだ。」(pp.41-2; pp.62-3. 上, 57-8ページ, 参照)

(4) 「貨幣価値」変化の影響

すでに触れたように、以上の説明は、「貨幣価値が不変、換言すれば、常に同一量の不援助労働の生産物」という仮定のもとに行われた。「しかしながら、貨幣は〔価値〕可変の一商品であり、そこで貨幣価値の下落によって、諸商品〔価格〕は勿論、賃金の上昇がしばしば引き起こされる。この原因から生じる賃金の上昇は、確かに諸商品価格の上昇を常に伴うだろうが、このような場合には、労働と諸商品との相互の間に変動はなく、変動は貨幣に限られることが分かる。〔貨幣は輸入品で各国共通の「流通手段」であり、諸種の事情によって不断に価値が変わる。〕 交換価値と価格を規制する原理を述べる際には、われわれは、商品自体に帰属する〔価値〕変動と商品価値がそれで評価される、つまり価格が表される手段の〔価値〕変動とを、十分に識別すべきである。」(pp.42-3; pp.63-4. 上, 81-2ページ, 参照)

「貨幣価値の変更から生じる賃金の上昇は、価格に一般的な影響を及ぼす〔正確には、価格の一般的な上昇を伴う〕。だからそのために、それは利潤に全く実質的な影響を及ぼさない。これに反して、賃金の上昇が労働者にもっと気前よく報酬が与えられる事情〔労働に対する超過需要〕からか、または賃金が支出される必需品の取得が困難になることから生じる場合には、それには価格を引上げる効果はなくて、利潤を低下させる大きな効果がある。前者の場合、この国の年々の労働中、労働者の維持に向けられる割合は増えないが、後者の場合には、その割合が大きくなる。」(pp.43-4; p.64. 上, 62ページ, 参照)

要するにリカードウは、「貨幣価値不変」を仮定して説明したが、この仮定は説明を単純化する仮定にすぎず、この仮定のもとでの説明は、現実の貨幣価値可変のもとでも妥当する、というのである。

これに続くパラグラフは、うえの説明をマクロ的に労働をベースに説明するものだが、それ自体としても、きわめて重要な意味をもつ。すなわち、ミ

クロ的に労働価値論に基づく価値・価格によって説かれた、賃金による利潤規定の關係のマクロ的な労働ベースのヴァージョンである。恐らくこれが、彼の価値論と分配論の基礎にある彼の基本ヴィジョンと考えられる。いま社会的総労働量を所与とすると、そのなかの「労働者の維持に向けられる割合」は、マルクス流に言えば、総「必要労働」量を、残りの「割合」は「剰余労働」総量を与える。賃金が労働者と家族の「生活」を支える賃金財に支出され、「労働種族」の再生産、つまり労働の継続的供給を保障することが経済の再生産に不可欠だから、総労働中の賃金財の再生産に向けられる部分がまさに「必要」労働として留保されなければならない。「剰余」労働部分は、再生産の維持（単純再生産）にとっては「剰余」だから、いわばバッファの役割を果たす。勿論、その取得が投資の動機をなし、この部分が経済成長の原資を生産するから、その存在も不可欠であるが、後に（「利潤」章や「租税」編で）示されるように、リカードウにとっては、各資本が利潤に均等な率で与かることが重要であって、（資本家の蓄積意欲を消滅させない程度の、ある水準を上回る限り）その高低は、成長それ自体ではなく、成長率の高低を左右する限りで重要である。また個別資本の観点からも、総じて投下資本の回収が先決である。当然、労働雇用には前貸される資本部分の回収（賃金基金の維持）が雇用、したがって生産の継続にとって不可欠である。そうであれば、付加価値のなかから、まず、これを控除する必要がある。このように、社会的にも個別資本の観点からも、「必要」労働部分または賃金が、まずもって留保されなければならない。いわゆる「賃金利潤相反」という用語（便宜的にこれを用いてきたが）は、両者が反対方向に動くことを意味するだけであって、その変動の動因ないし因果的關係の可逆性を含むから、リカードウの真意と異なる。それをもって必ずしも正しくない、という所以である。

続いて、労働またはそれに規定される「価値」の分配比率が分配の真の変化を表す、と説かれる。それを例証する仮設例が示される。まだ地代の説明は与えられていないが、それを含めて。すなわち、「その国の土地と労働の全生産物」の分配の増減を判断するものとして、農産物各100（=100%）が、労働者25（%）、地主25（%）、資本家50（%）に分配される初期状態を仮定し、農耕の改善等によって収穫量が二倍に増えた時、各100（=100%）につ

き、同順で22(%)、22(%)、56(%)に変わったとする。この場合、労働者の実物取得分は1.75倍に増加するものの、生産性倍増の結果、実物の単位価値は半減するから、労働者の価値取得分は、反対にもとの88%に減少する。地主も同様である。資本家の取得分だけが実物は2.24倍に増加し、価値は15%増える。この場合、「賃金と地代は下落し、利潤は上昇した」、という(pp.44-5; pp.64-5.上, 63-4ページ)。つまり、リカードウによると、賃金と地代は「実質的に」下落し、利潤は「実質的に」増大する¹⁰⁾。

「以上から明らかなように、資本の蓄積は、さまざまな事業[産業部門]で用いられる固定・流動両資本の割合の相違をひき起こし、またこの固定資本に耐久度の相違を与えることによって、社会の初期状態に普遍的に妥当する規則に、かなりの修正をもたらす。

諸商品は引き続き、それらの生産に必要な労働の増減に比例してその相対価値が騰落するが、利潤の騰落によっても影響を受ける。というのは、[著しく耐久的な固定資本にほとんどが投資された部門の] 2000ポンドで売れる財貨からも、[ほとんどが流動資本に投下された部門の] 20000ポンドで売れるそれからも、均等な利潤[率]が得られるだろうから。したがってまた、それらの利潤[率]の変動は、当該財貨の生産に必要な労働量の増減とは無関係に、さまざまな比率でそれらの価格に影響するに違いない。賃金の[上述の意味での]実質的な上昇の結果として、諸商品の価値は低落するが、その原因からけっして上昇しえない、ということも明らかだ。他方、諸商品は、賃金下落から騰貴するだろう。というのは、それらは、その時には、高賃金がそれらに与えた生産の特有の[機械による労働代替の]利益を失うから。](pp.47-8; p.66.)

以上が「価値」章を、というより価値規定修正論を結ぶ三パラグラフである。最初のそれは、諸商品の生産条件の相違自体が価値規定の修正をひき起こす、と述べている。しかし恐らくそれを説明する次のパラグラフは、その条件の下に賃金、したがって利潤率の変化が「原因」となって、それをひき起こす、という。これらに先立つ彼の修正の説明も、専らこれに終始しているから、第一パラグラフも、これにそって捉えられるべきだと考えられる。したがって、たとえ生産条件の異同自体による「修正」がかりに洞察されて

いたとしても、それを問題として意識し、なお賃金変動によるそれと混同しながらも、これを説明するのは、『原理』第三版からであり、遺稿「絶対価値と交換価値」において、初めて明確に異なる二つの「修正」として取り扱われる、と解するのが至当であろう¹¹⁾。最後は、スミスの、というより重商主義以来の賃金・価格連動論の批判がリカードウ独自の理論的出発点だったから、彼の修正論がその誤りを決定的に示すものとして、ここに再度強調されるのは、あまりにも当然であろう。

総じていえば、初版の「価値」章は、おおよそ整理された叙述を与えているが、修正論以降は、十分な推敲が行われずに印刷に付された跡が窺われる。第二版の節区分に伴う整理によって、かなりのパラグラフが削除されたり、他の適切な場所に移されたりしている¹²⁾。

- 1) これは、労働価値論がもはや商品の交換価値を規定する法則ではなくなることを意味する。しかし、利潤の源泉を説明する理論としては以降も保持される（さしあたり、cf. *WN*, pp. 66, 330. 邦訳（一）、92-3,（二）、109ページ、参照）。その意味で彼の労働価値論放棄説には問題がある。しかしここから、彼の労働価値論は交換価値規定論ではなく、専ら付加価値（国民所得）論と主張する星野説（星野彰男『アダムスミスの経済思想』{関東学院大学出版会、2002年}）も、少なくとも「社会の初期状態」では交換価値を律する「唯一の事情」と説かれていることを無視（少なくとも軽視）している。したがって、リカードウの理解を「誤解」と決めつけることはできない。価格の「第四部分」も結局は付加価値に解消するという意味では、スミスの価値・価格論全体が付加価値論といえなくもないが、社会的再生産（第二編）を論じる際には、みずからこれを否定（「総収入」と「純収入」とを区別）して、マクロ的付加価値論に立ち帰る。スミスがみずから齟齬することによって重大な問題を提起する所にも彼の偉大さがある、というマルクスの評価は、傾聴に値する。
- 2) 異質労働の還元問題は、周知の「蒸留法」批判に続いて、ベーム-バヴェルク (Eugen von Böhm-Bawerk, 1851-1984) が、リカードウの宝石細工匠の例 (p.12; p.20. 上, 29ページ) をとって、マルクス労働価値論批判の一論点とした (Vgl. "Zum Abschluss des Marxschen Systems", *Staatswissenschaftliche Arbeiten*, 1896. 木本訳『マルクス体系の終焉』)。
- 3) これと対をなす、もう一つの問題提起の一文が「地代」章冒頭に見出される（本章・2、参照）。これは『原理』第三版にも残されるが、資本蓄積に関する、本文での引用箇所は第三版で削除され、「価値」章と「地代」章との関連が掴み難くなった。この削

除については、「価値」章自体の課題が、「経済学の原理」における基礎原理であること（初・二版）を当然の前提にして、価値規定修正の大幅な拡充に見られるように、投下労働価値論と価値規定修正への批判（特にマルサスの『経済学原理』における）に答えて、基礎原理自体の整備・拡充を目指すという問題関心の変化による、と考えられる。しかし、理論的には、本文で示されるように、初版ですでに「社会の初期状態」にも「資本」が存在するから、スミスの社会状態の区別が本質的な意味をもたないという理由によると思われる。これに反して地代は、リカードウの場合、土地所有は地代発生要件ではなく、地代の発生自体が論証を要するから、そのまま残される理由がある、と考えられる。

- 4) 羽鳥『リカードウ研究』（未来社，1982年），第四章，参照。また小著『リカードウ経済学研究』（九州大学出版会，1996年），第3・第4章，参照。
- 5) さしあたり，同上小著，第2章，参照。
- 6) だから，この限りでは，彼の賃金による利潤規定を「相対的剰余価値」把握と見ることには無理があろう。後者は，リカードウでいえば，「絶対価値」次元のことだから。もっとも，後に触れるように，労働ベースでマクロ的に，事実上，それに相当する認識がある。ただし，「相対的剰余価値」の生産は資本による労働の「実質的包摂」——資本の蓄積願望に対する障害たる労働供給の制約の相対的克服——をもたらすが，リカードウの場合，機械による労働の代替が捉えられているし（註9），参照），労働供給（人口）が資本蓄積＝労働需要に依存するという把握（本稿・次章，参照）も示されるが，結局は人口の独立的な増加率が資本増加率を上回るという想定（「賃金」章後半）に依拠する。そのため，経済の「静止状態」を究極の論理的帰結とする。したがって，かりに彼の事実上の「相対的剰余価値」把握を論じるとしても，この理論的限界を十分に踏まえる必要がある。
- 7) しかしここには，リカードウの見落としがある。彼は，「貨幣価値不変」と仮定しているから，賃金上昇により，両商品価格は変わらない（p.28; p.55. 上，41ページ）という。両商品の「相対価値」は確かに変わらないが，賃金上昇の結果，両部門とも均等に利潤率が低下するから，年金法による固定資本の価格産出額も均等に減少する。したがって，年間産出価格総額も，その分だけ均等に減少する。これは，貨幣と両部門の生産条件が異なる（貨幣：「不援助労働」のみ，鮭・鹿：初期条件では固定資本が投下資本のそれぞれ半分）ことによる。つまり彼は，価値規定修正の論理がここにも作用することを見落としている。
- 8) 前註同様だが，ここでは，金と鮭および鹿との間の「相対価値」が前者に有利に変化する。つまり，後二者の貨幣価格は下落する。詳しくは，本文・(4)，参照。
- 9) 「原則的に」と限定するのは，「不変の尺度」と生産条件が等しい商品の価格だけは，賃金変化の前後で変化しないからだ。

これに続いて，価値規定修正問題に新しい知見を加えるものではないが，機械によ

る労働の代替に関して興味深い叙述がある。

帽子製造業者が100人の労働者を5000ポンドで雇用しようと、同額で同等の仕事をそれだけです、耐用一年間の機械を購入しようと、等しい利潤（3000ポンド）をもたらす限り「どうでもいいこと」（a matter of indifference）だが、かりに賃金が上昇し、帽子の販売価格（8000ポンド）が変わらないとすると、彼は機械採用に踏み切り、と資本家の機械採用（機械による労働代替）の動機が利潤（=『原理』第三版・「機械」章の「純収入」）にあることを示す。次いで、賃金上昇により機械の価格も上昇しないか、と自問する。機械製作業者が労働だけを用い、利潤を得ていなかったとするとそうなるが、彼も利潤を得ているはずだから、100人ではなく85人の労働者を雇い、製品を5000ポンドで販売していたと仮定する（この仮定は、両部門の利潤率均等を無視している。帽子製造業者の利潤率60パーセントを均等利潤率とすると、同様に一人当たり賃金を50ポンドとして、機械製作業者の雇用労働者数（ x ）は63（62.5）人になる〔 $(5000-50x)/50x=0.6$ より〕。ただし、論旨には関わらない）。賃金の上昇はこの部門の利潤も減少させるが、これはどの部門にも共通だから、かりに機械の価格を上げれば、「異例の量の資本」がこの部門に流入し、「通例の利潤」しか与えない水準に機械の価格を引下げる。機械による生産に転換した帽子製造業者も、賃金上昇による利潤低下を免れず、帽子の価格を引下げざるをえない。「だから、このように機械によって、公衆は利益を受ける。これらの無言の生産要因は、それらが同じ貨幣価値であっても、常に、それらが取って代わる労働よりもはるかに少ない労働の生産物である。……」（pp.38-41; pp.61-2. 上, 55-7ページ, 参照）

これがハイエクのいわゆる「リカードウ効果」であって、機械の採用による労働の排除が掴まれている。しかし、これと『原理』第三版・「機械」章とは、機械採用の動機については同じだが、後者は、これを失業発生の原因とはしない。既存流動資本の固定資本化による「総収入」=賃金基金の減少を、その原因にする（I, p.388. 邦訳・下, 284ページ）。恐らく前者では、マクロ的には「補償説」が成り立つと考えられ、価格低下による実質所得の増大だけに注目したのだろう。

- 10) 農業を例にとるのは、三分配分の変化を同時に示すために違くないが、『原理』初・二版の「その国の土地と労働の全生産物」が、第三版では「ある特定農場の土地の総生産物」に改められている（I, p.49）。価格でも実物でも真の分配の変化は掴めず、そのためにはその「価値」の分配「比率」、それを反映する実物の分配「割合」によらなければならない、という趣旨に変わりはないが。この変更をもたらした経緯については、羽鳥『リカードウ研究』、第五章・第三節以降、同著『リカードウの理論圏』（世界書院、1995年）、序章・第三節、参照。

第三版では「ある特定農場」をいわば「標準的企業」として論じているという理解もありえようが、農業部門の標準的企業は所要・最終資本だから、地代は存在しない。その意味でこの主張の趣旨は正しいとしても、その論証には、初・二版（所要・最終

資本の生産物も含む)の叙述も三版のそれも、ともに難点がある。勿論、これは、三分配分の趨勢を価値論に基づいて論じえない、というのではない。製造業資本と農業の所要・最終資本とについて賃金と利潤の動向を論じ、所要・最終資本における価値規定に基づいて、所要・最終資本以外の農業資本のもとに生じる地代の実物的・価値的趨勢を論じることができるし、また彼の理論に即する限り、本来、そのように論じるほかはないだろう。

11) 羽鳥・同上書、第七章、参照。また、前掲小著、第5章、参照。

12) 例えば、本文で指摘したように、初版の修正論には二つのオープニング・パラグラフがある。各版の諸々の異同については、編者の脚註に詳しく指摘されている(Cf. I, pp. 11-66, editor's notes)。

2 「地代」章

(1) 「地代」章の位置

すでに述べたように、「地代」章は、前節・(2)の「資本蓄積と労働価値論」と対を成し、「地代の発生」が労働価値論に及ぼす影響を究明し、基礎原理としての「価値」論を確立するもう一つの環をなす。したがって、「経済学の原理」構成上は、それに直続する位置を占める、広義の「価値論」の一分肢にほかならない。この点は、本章冒頭における問題提起の一文が如実に示すところである。

「ところで、なお残っている問題は、土地の専有と、その結果としての地代の創造が、生産に必要な労働量とは無関係に、諸商品の相対価値になんらかの変動を引き起こすかどうか、を考察することである。問題のこの部分を理解するために、われわれは地代の本質と、その騰落を支配する法則を探求しなければならない。」(p.49; p.67. 上, 103ページ)

ここから明らかのように、本章(と次の「鉱山地代」章)を飛び越えて、「価値」章を「価格」章に結びつけて「経済学の原理」の構成を理解しようとする試み(ドゥ・クインシー、ゴナーら)は、リカードウ自身の意図と構成の論理を、全く見誤っている。周知のようにマルクスは、彼自身の視角から、「価値」章に労働価値論の「古典的」完成とそれに基づく相対的剰余価値の事実上の把握を高く評価する一方、「価値」と「生産価格」との無媒介的な混同を批判し、「地代」章については、インプリシットに土地所有の資本の論理へ

の包摂をリカードウが直面した歴史的課題と捉え、そこに、事実上、「市場生産価格」が把握されていることから、彼の『原理』の理論的展開は、結局、最初の二章に尽きる、とさえ極論した。それは措くとして、最初の二章を広義の「価値論」と見る点において、彼の理解は優れている。しかしそれは、彼の「資本一般」の視角からするドグメンゲシヒトリッヒなりカードウ把握であって、リカードウ理論自体の理解とは異なる。

(2) 地代の定義と差額地代論の提示

うえの問題提起の文章は、初版では独立のパラグラフをなさず、すぐに地代の「定義」に続く¹³⁾。「地代は、大地の生産物中の、土壤の根源的で不滅の力の使用に対して地主に支払われる部分である。」(p.49; p.47.上, 103ページ)

この「定義」は明瞭とはいえない。「土壤の根源的な力」とは、人為を加えず、自然にあるがままの土壤に存在する、人間にとって有用な物を生産する能力を意味するだろう¹⁴⁾。だから、雑草や茨等を自生させる森林・原野の「力」のことではない。そうすると、ここにいう「土壤」は、事実上、森林・原野を開拓して利用可能となった土地を指す(次のスミス批判、参照)。その「土壤」の「力」は、利用を通じて発揮され、利用の継続によって維持されるし、過度の利用によって荒廃することもある。だから、「不滅の力」が果たして存在するかどうか、きわめて疑わしい。このような難点が認められるが、いまは措いて問わず、その意を汲めば、地代は、このような「土壤の力」の「利用」に対する、つまりは土地用役に対する代価として地主に支払われる。これは、その用役をもつ土地の所有者に用役利用の代償として地代を支払うことを意味する。したがって土地所有は、地主を地代取得権者にするだけである。だからこの定義は、純地代だけを地代とし、その発生要因に土地所有としての土地所有を入れ込まず、彼の差額地代論にまさしく適合する。

しかし、現実には地代という言葉は、資本の利潤や利子と混同され、通俗的には「農業者が地主に年々支払う」すべてのものを指して用いられる。スミスはうえの「厳密な意味」で地代を論じることもあるが、しばしば通俗的な意味においても用いた。ヨーロッパ南部諸国の木材需要によるその高価格から、以前には地代が払われなかったノルウェーの森林にも地代が払われる

ようになった、と (Cf. WN, p.160. 邦訳 (一), 286-7ページ, 参照)。しかしこれは、「木材の伐採および売却の自由」に対して支払われたのであって、「栽培の自由」に対してではない。その伐採後になんらかの生産物を栽培する「土地の使用」に支払われるものは、確かに地代だが。以下においては、「土地の所有者に、その根源的で不滅の力の使用に対して支払われる報償」としての「地代」を論じる (pp.49-52; pp.67-9. 上, 103-5ページ)。

まず、無地代状態から地代が発生する次第が、次のように示される

「一国の最初の定住のさいに、豊穰肥沃な土地が豊富に存在し、現存人口の維持にはそのごく小さな割合しか耕作する必要がないか、あるいはその人口が支配しうる資本では実際ごく小さな割合しか耕作しえないとすれば、地代は存在しないだろう。なぜなら、未専有の、したがってまた、その耕作を望む者なら誰でも自由にできる豊富な分量の土地が存在する場合には、誰も土地の使用に対して支払わないだろう。

通常的需求供給原理にもとづいて、地代はこういう土地に対して支払われるはずがない。その理由は、空気や水、その他無限に存在する自然の贈物の使用に対しては、なぜ何物も与えられないのかについて述べられたのと同じである。[無尽蔵な自然の助力は無償で利用できる。水や空気の利用も同様だ¹⁵⁾] もしもすべての土地が同じ性質をもち、量が無限、質が均一ならば、位置が特別の利点をもたないかぎり、その使用に対しては何らの料金請求もおこなわれるはずがない。そうだとすれば、土地の使用に対して地代がつねに支払われるのは、もっぱら土地がその生産能力について質が異なる [土地の量が無限でなく、質が均一でない——第二版以降] からであり、人口の増加につれて、質が劣悪であるか、位置が不便な土地が耕作されるようになるからである。社会の進歩につれて、第二等の肥沃度の土地が耕作されるようになると、地代は直ちに第一等地に生ずる。そしてその地代の額は、これら二つの土地部分の質の差異に依存するだろう。」 (pp.53-4; p.70. 上, 105-6ページ)

つまり、リカードウにおいて土地利用は、元来、さまざまな他の自然の生産要因と同様に、生産において使用価値形成要因として無償で作用するだけであり、その使用に対して「価格」は支払われない。そうである限り、生産される商品の価値形成に関与するはずがない¹⁶⁾。地代は、「社会の進歩」(「富

と人口の増大)により、人口の維持に必要な食糧の生産の増大が要求され、最肥沃・最利便の土地（一等地）が耕作され尽くして第二等地の耕作が必要となるや否や、直ちに第一等地に発生する。さしあたり、位置の利便性如何を不問に付すと¹⁷⁾、肥沃度の相違から等労働量の投下によって得られる収穫量の差が、第一等地の使用に対して支払われる地代となる。「差額地代」(differential rent)といわれる所以である。したがって地代は、それ自体が自明の存在ではなく、自然の生産要因のうち土地だけに特有な、量的制限——これが土地の「専有」を可能にする——と質の相違という、人為によって排除しえない制約のもとにのみ、土地が利用されるし、されざるをえないことから生ずる。

以下、地代が漸次増進する次第は、発生論理と変わらないが (Cf. pp.54-5: p.70. 上, 106-7ページ, 参照), 続いて注目すべき説明が与えられる。地代の発生により、農業利潤(率)がどのように変化するかについてである。それ次第によっては、地代の発生自体が必ずしも必然的とはいえなくなるからだ。等量の労働と資本を投じて、第一等地と第二等地から得られる収穫量が異なる以上、さしあたり、それぞれの借地農のもとに残る利潤量が異なり、したがって利潤率も異なる。だから、発生当初から地代は、事実上、この相違を取り除くものとされている。しかし彼は、第三等地まで耕作が進んだところではじめて、この問題に答える。彼は収穫中の投下資本回収後に残る生産物を「純生産物」と呼び、「第一等地の耕作のみが必要であるにすぎない新国においては、純生産物 [100クォーター] は全部耕作者に帰属し、彼が前払する資本の利潤となる」。第二等地のそれは90クォーターにすぎない。10クォーターが第一等地の地代となる。「というのは、農業資本に対して二つの利潤率が存在しなくてはならぬか、あるいは第一等地の生産物から十クォーター、あるいは十クォーターの価値がある他の目的のために控除されねばならぬか、どちらかであるからだ。[第一等地の耕作者が土地所有者であっても、事態は変わらない。]なぜなら、第二等地の耕作者は、地代として十クォーターを支払って第一等地を耕作しようと、なんらの地代も支払わずに引き続き第二等地を耕作しようと、どちらにしても、その資本を用いて同じ結果を得るであろうからだ。」(pp.55-6; pp.70-1. 上, 106-7ページ)

このようにリカードウは、二者択一として問題を提起し、農業部門における「二つの利潤率」の存在を論外として、第二等地（＝最劣等地）に投下された資本の利潤率が農業利潤率を律することを根拠に、地代の発生を必然と論ずる¹⁸⁾。

さらに、「しばしば、実際に」起こる事例として、同じ土地への再度の投資により、次の劣等地（第三等地）に投資するよりも大きな収穫が得られる場合が論じられる。ここでは、いわゆる「収穫逡減」のために、第二投資が所要・最終資本となり、再度の投資前の最劣等地（第二等地）にも地代が生ずる（pp.56-7; pp.71-2. 上, 108-9ページ）¹⁹⁾。こうして差額地代論が、次のように締めくくられる。

「そうだとすれば、かりに優等地が、増加する人口のための食糧生産が必要とする分量よりもはるかに豊富に存在するか、あるいは資本が収益の減少をみないで旧地に無限に投下されうるものとすれば、地代〔は生じないか、またはそ〕の上昇はないはずである。なぜなら、地代はつねに、収益の比例的減少を伴う追加労働量の投下から発生するものだからである。」（p.58; p.72. 上, 109ページ）

この総括は、地代と労働価値論との関連を考察する結節もなしている。

(2) 「限界的」価値規定と地代の性格

(a) 「限界的」価値規定

「最も肥沃で、最も位置の有利な土地は、最初に耕作され、その生産物の交換価値は、他のあらゆる商品の交換価値と同様に、それを生産し、市場にもたらすために、終始、さまざまな形態で必要とされる総労働量によって調整されるであろう。劣等な土地が耕作されるようになると、原生産物の交換価値は、その生産に、より多くの労働が必要になるから、騰貴するであろう。」（p.58; p.72. 上, 109ページ）

これは当然の開題といえるが、これに続くパラグラフは、これまで解釈が分かれてきたものである。

「製造品、鉱産物、土地生産物のどれであろうと、あらゆる商品の交換価値は、つねに、きわめて有利な、そして生産上の特殊便宜をもつ者だけがもつ

ばら享受する事情のもとで、その生産に十分である、より少ない労働量によって規定されるのではなく、このような便宜をもたない者、つまり最も不利な事情の下で生産を継続する者によって、その生産に必然的に投下される、より多くの労働量によって規定される——ここに最も不利な事情というのは、生産物の必要量に応ずるためには、なおそのもとで生産を続けなければならない、最も不利な事情のことである。」(p.59; p.73. 上, 110ページ)

明らかに「あらゆる商品の交換価値」が社会の要求する分量を充たすための「最も不利な事情」のもとで生産に要する労働量、つまり最大投下労働量によって規定される、と述べられている。ここを典拠に、しばしば、リカードウの価値規定は「限界」分析とされてきた²⁰⁾。ここであえて「限界的」というのは、リカードウの場合、技術水準を所与として「資本」と労働とのある適切な組み合わせ (dose) の最後の生産量が考えられているからである。しかしここに限界分析の祖型を見ることは、それだけを切り離して捉えた速断といえよう。というのは、第一に、その例証を与える、製造品に関する直続のパラグラフが、十分、考慮されていないからであり、第二に、一般に製造品に関する彼の平均分析的叙述を無視するものだからである。まず、次のパラグラフは、こうである。

「したがって、[例えば]貧民が慈善家の基金で仕事につかされる慈善施設においては、こういう仕事の所産である諸商品の一般価格 (general prices) は、こうした労働者にあたえられる特殊な便宜によって支配されないで、他のあらゆる製造業者が遭遇しなければならない、共通、通常、自然な困難によって支配されるであろう。[この施設の供給が社会の全需要を充たせば、通常、製造業者は市場から駆逐されるが、] 彼が営業を続けていくとすれば、それは彼がその営業から資本に対する通常、一般的な利潤率を引き出すという条件のもとでのみ可能であろう。そしてこのことは、彼の商品がその生産に投下された労働量に比例する価格で売られる場合にのみ起こりうるのである。」(pp.59-60; p.73. 上, 110ページ)

この慈善施設の「便宜」とは、恐らく、そこに働く貧民の賃金の一部が慈善基金で賄われ、生産コストとしての賃金が軽減される、ということにある。だから、そこでペイする「価格」は、通常、製造業者に一般的利潤率を

保障しない。しかし、施設の供給が社会の全需要を充たさない場合、通常の製造業者が営業を続けうるのは、一般的利潤率を保障する、投下労働量に規定される「一般価格」=「自然価格」のもとにおいてである。通常の製造業者は、施設に較べて不利な事情にあり、これが「一般価格」を規定するという意味では「例証」といえなくもないが、投下労働量を基準にすれば、別の要素（技術水準、勤惰等）をもち込まない限りは同じ、と考えてしかるべきだから、「例証」としては、むしろ不適切だろう。というのは、この「例証」は、逆に、不利な事情というより、むしろ正常・通例の事情のもとでの投下労働量によって「一般価格」が規定される、ということを示しているからである。

第二に、『原理』中に、先の包括的な「限界的」規定と異なって、製造品と原生産物との価格規定が異なることを明示する叙述がある。

「原生産物は独占価格になることがない。というのは、大麦や小麦の市場価格は、毛織物やリネンの市場価格と同じ程度に、その生産費[=「自然価格」]によって規定されるからである。その唯一のちがいは、穀物価格を規定するのが、農業に投下された資本のうち的一部分、つまり地代を少しも支払わない部分であるのに反して、製造品の生産においては、資本のあらゆる部分が、同一の成果をあげて使用されており、そのなかのいかなる部分も地代を支払わないから、あらゆる部分が同等に価格を規定する、という点だけである。……」(pp.341-2; p.250. 下, 56ページ)²¹⁾

したがって、ここの文脈においても（後述、参照）、全体的な観点からも、彼の本旨が原生産物・鉱産物と製造品との間には、「限界的」と「平均的」という価値規定の相違がある、と捉えるべきである。要するに、製造業においては、生産性に勝る資本が一時的・過渡的に超過利潤を取得するものの、人智が生み出した、この優れた生産性が普及するにつれて消滅し、価格が低下することによって社会に還元される。しかし、農業における生産性格差は、土地の質という自然的条件に基づくから消滅しえず、したがって利潤と異なる、地代という独自の範疇に凝固する、というのがリカードウの本旨と捉えるのが至当である。

(b) 地代の性格

「なるほど、最優等地においては、以前と同量の労働で、相変わらず同量の生産物が得られるだろう。だが、その価値は、肥沃度の劣る土地に新しい労働と資本を投下した者の得る収益が減少する結果として、高められるだろう。とすれば、肥沃地の劣等地に対する利点はけっして失われるのではなく、ただ耕作者または消費者から地主に移されるにすぎないが、それにもかかわらず、劣等地ではより多くの労働が必要になり、しかもこのような土地からのみ、われわれは原生産物の追加供給が得られるのだから、この生産物の相対価値は旧水準を永続的に上回」る。

「そうだとすれば、原生産物の相対価値が騰貴する理由は、最後に収穫される部分の生産に、より多くの労働が投下されるからであって、地主に地代が支払われるからではない。穀物の価値は、地代を支払わない質の土地において、または資本部分を用いて、その生産に投下される労働量によって規定される。地代が支払われるから穀物が高価なのではなく、穀物が高価だから地代が支払われるのである。」(pp.61-2; pp.74-5. 上, 111-2ページ)

つまり地代は、現物地代としては、優等地でのそれまでと同じ収穫量のうち、社会の食糧需要を充たすために最後に投下された資本の収穫を上回る差額部分が、地主に移転されたものであって、新たな「富の創造」ではない。それは、「価値」としてみると、自然の制約を免れずに生産される原生産物の「価値」の社会的な特殊規定から、よい少ない・単位当たり労働量の所産である優等地の生産物も、最大労働量の所産である最終資本の生産物と同じ「価値」をもつ「結果」であって、けっして地代が「原因」となって「価値」を高めるのではない。それゆえ、「土地は[一般的利潤のほかに]地代の形態で[も]剰余を生む」から、「あらゆる有用生産物の他の源泉」に勝る「利点」をもつ、という「ありふれた」見解は、誤っている。というのは、「最も生産的な」土地だけが耕作される間は地代はなく、生産性の劣る土地に資本が投下されて逡減する収穫しかもたらさない場合に、はじめて、「より肥沃な部分の土地もとの生産物の一部分が地代として分離」されるからである。かりに製造業において生産を支援する、水・空気等の他の自然的生産要因にも「質の差異があり、専有されうるものであって、しかもそれぞれの質のものがほ

どほどの分量しか存在しないとすれば」、それらも「各等級が順次使用されるにしたがって」、地代が生じるだろう (pp.62-3; 上, p.75. 112-3ページ)。「地代」章中のこの一文からも、土地という自然の生産要因にしかそのような制約はないから、ここでのみ「限界的」に価値が規定され、したがって、ここでのみ地代が生ずる、という彼の本旨が裏書されるだろう。

「もしも地代の形態で生ずる剰余生産物が[土地の——訳者]利点とされるのであれば、毎年新しく造られる機械の能率が古いものより劣っていることが望ましい。なぜならば、このことは、たんにその機械によってだけでなく、王国内の他のあらゆる機械によって製造された財貨に対して、間違いなく、より大きな交換価値をあたえるだろうし、したがって地代が最も生産的な機械の所有者すべてに支払われるであろうからである。」(pp.63-4; pp.75-6. 上, 113ページ)²²⁾しかし機械——一般に技術革新——は人智の産物であり、したがって、一時的に秘匿されたととしても、早晚、社会的に普及し、やがてそれが新しい社会的生産性水準になるから、うえのようなことが不合理・非現実的であることは目明だろう。

このように地代は、「穀物の高価格」の「結果」であり、「最大労働量によって生産される穀物とその価格の規定者なのであって、地代はその価格の構成要素としては少しも加わらず、また加わりえないのである。だから、アダム・スミスが、諸商品の交換価値を規定した本来の法則、すなわち、諸商品の生産に用いられた相対的労働量が、大地の専有と地代の支払とによって少しでも変更されうると想定するのは、けっして正しくない。」(p.67; pp.77-8. 上, 115-6ページ)

以上によって「地代」章の課題は基本的に果たされたわけだが、リカードウは、補足的に「農業改善」の穀物・貨幣両地代に及ぼす影響をつけ加える。これは、その成果が地主に帰属すると主張するマルサスに対して、借地農の利潤になると反論してきたリカードウ自身の自己批判の意味をもつ。すなわち、「農業改善」には二種があり、その一つは収穫量を変化させず、その生産に要する労働を節約する技術革新であり、もう一つは、収穫量を増やす、例えば施肥の改善である。前者は穀物地代を変化させないが、所要・最終資本のもとでも単位あたり投下労働量を減少させるため穀物価格が低下し、それ

に応じて貨幣地代だけが減少する。後者は肥沃地の収穫量の増大に応じて、穀物の社会的需要に変わりなければ、最劣等地の耕作が不要になって、差額地代計算の収穫ベースが高まるから（また、収穫量の増大が肥沃度によって異なれば、それによっても——ただし、リカードウは「差額」が変化しないように、各等級での増加を等量 [25クォーター] と仮定する）、穀物地代が減少し、同様に穀物価格が低下するため貨幣地代も減少する (Cf. 69-75; 79-83. 上, 117-21ページ, 参照)。このように、農業の「改善」による穀物価格の低下は、地主を除く社会の全員（消費者）を益する（資本家は、これによる賃金低下・利潤増大によって）。しかし地主は、「社会の進歩」につれて、原生産物の生産が困難になるにしたがって、穀物（実物）地代も貨幣地代も、ともに生産物および価格総額中のますます大きな割合を取得するようになるから、概して、「二重の利益」を受ける (pp.75-6; p.83. 上, 122ページ)。

(4) リカードウ「地代論」の孕む諸問題

(a) 土地所有と地代——絶対地代——

上述のようにリカードウ「地代論」には、土地所有が土地所有として要求する「地代」、つまり、マルクスのいう「絶対地代」は存在しない。地代が土地の量的制限と質的相違に基づいて発生する限り、私的所有は何ら積極的な意味をもたないからだ。理論的には、一般的利潤率の支配を所与とする限り、「価値」と「自然価格」とは、後者が前者の価格表現という相違を除けば異同はなく、一般的に製造業よりも農業において資本の有機的組成が低いという事情のもとに、土地所有によって一般的利潤率の形成に参加することを拒まれる「剰余価値」部分の存在は、認められえない。したがって、「絶対地代」が存在しないことは、かりに欠陥であるとしても、それは「価値論」の問題であり、それが存在しないことは、彼の論理一貫性を示すし、伝来的な土地所有の資本の論理への包摂という課題に十分に応えたもの、と解すべきだろう。マルクスがまず水流を例にとって超過利潤を論ずるのは、差額地代の本質を示そうとするものと解されるし、「地代」編の大部分を、あげて差額地代を論じるのも、彼の論理にそって、このリカードウの課題を完遂するものと考えられよう。さらに彼の場合も、絶対地代の存在は論理必然的というより、

資本の有機的組成の相違という、現実でありそうな条件に依拠していることを想起すべきだろう。

(b) 耕作の順序

差額地代は、使用される諸土地の「質」の差に依存するのであって、リカードウが想定するように、優等地から劣等地への耕作の順序に依拠しない。現実的にも、手近な土地から利用されるだろう。これを彼の「地代論」の問題点とするのは、その理論の性格を正しく捉えないからだ。彼は一つの理論モデルを示しているのだから、最優等地から耕作され始める、と想定するのが論理整合的である。

(c) 「価値」としての地代の性格

労働価値論に基づく場合、「価値」としての地代の性格が、恐らく最大の問題だろう。なぜなら、優等地に生ずる地代の「価値」は、投下労働の裏付けのない、原生産物価値の社会的な「限界的」規定に由来するからだ。したがって、彼のように所要・最終資本のもとでの「最大投下労働量」によって「価値」が規定されるから、労働価値論に何ら変更はない、として片づけることはできない。「地代」章にはこの点の立ち入った説明は与えられないが、『原理』最終の「マルサス氏の地代」章において、「地代は、価値という言葉が私が理解する意味での、価値の創造ではあるが、富の創造ではない」、あるいは地代の分だけ「社会全体が保有する価値は増大する」から、「その意味では価値の創造」だが、「この価値は、それが社会の富、すなわち必需品・便宜品および享楽品を少しも増加させない限り、名目的(nominal)である」(p.552; pp. 399-400. 下, 240ページ)、とつけ加えられている。ここにいう「名目的」が「富」の増大を伴わない「価値」量だけの増大を指すことは明らかだが、ここでは「価値」は他の諸商品を購入・支配する力と「理解」されている。確かにそれはスミス以来の「価値」の原義に違いないが、彼は、(「稀少性商品群」を除き)「価値」を商品生産に要する労働量に基づいて説明してきた。原生産物が「稀少性商品群」に属しないことは明らかだから、地代部分の「価値」分だけ、穀物総量の生産に要する労働量と乖離する。しかもこの乖離は、そ

の程度に変化はあっても、法則的に永続する。したがって、労働価値論に立つ限り、ますます説明を要するはずである。しかし結局、それは与えられない。「富」の実体を伴わない、いわば「空虚な」、しかし社会的に同等の購買力をもつ「価値」と説明されるにとどまる。労働価値論にとっては、ここに未解決のまま問題が残されたわけである。地代のこの「価値」としての特異性が、「価値」の剰余でありながら、利潤と異なって、それを「資本」（生産資本）蓄積の真の元本ではないものと捉えさせるのである²³⁾。

(d) リカードウ「地代論」とマルサス『人口論』との関連

彼の「地代論」がマルサスの『人口論』を前提にしているという見解は、「通説」に近いかもしれない。要するにそれは、人口を独立的な外生変数として前提している、というのである。確かに劣等地耕作の進展が人口増加を所与として「地代論」が提示されている、と理解するならば、それは妥当だろう。しかし、この理解は、彼が「社会の進歩」を前提にし、ほとんど常に「富と人口」の増進と併記していることに、十分な注意を払っていない。次章で「賃金」章を考察する際に詳しく究明するが、「地代」章中にも、通説的理解とは著しく異なる、というより、むしろ対立する見解が記されている。ここでは、それを引用するにとどめよう。

「以上、われわれは土地の生産力がさまざまである国において、富と人口の自然的増大が地代に及ぼす効果を考察してきた。……一国の資本のなんらかの大減少は、労働に予定されていた基金を大いに減少させるが、当然この効果〔地代の低下〕を生ずるであろう。人口はこれを雇用する基金によって調節され、したがってつねに資本の増減とともに増減する。……」(p.68; p.78. 上, 116ページ)

念のために付言すれば、これをマルサスの「食糧先行」論と同視してはならない。彼はそれを批判しているからであり (Cf. pp.560-2; pp.406-7. 下, 248-9ページ, 参照), 労働雇用「基金」を賃金財の集合と捉える場合、食糧がその大宗を占めるにしても (通例彼は、賃金の半分が食糧に支出される、と想定する), それだけから成るわけではないからだ。要するにうえの一文は、穀物を需要する人口 (=労働供給) が資本の増減 (=労働需要の増減)

に依存する経済システム内の内生変数という見解を、紛れもなく示している。したがって、この点を考慮しないリカードウの理解は、少なくとも一面的である。

(5) 「鉱山地代」章

本章は、「地代論」としては補足の章にすぎない。特に新たな見解が示されるわけではないからである。つまり、金属類は「自然が生産する」が、「それを地中から採掘し、われわれの役に立つように調整するのは人間の労働」だから、その「価値」は、それらに要する労働量によって決まり、鉱山に「質」の差があるから、最貧鉱で生産に要する最大投下労働量によって規定され、ここで「得られる資本収益」が、他の「より生産的な鉱山の地代を規定する」と (pp.77—9; pp.85-6. 上, 126-7ページ)。

本章が設けられたもう一つの、そうして恐らく主な理由は、金価値の相対的安定性を説き、その「価値」を不変と仮定することが相応の現実的な根拠があることを示すためだった、と考えられる。すなわち、「金属の価値」も生産の諸事情（採鉱用機械の改良、豊鉱の発見、採鉱深度の増大等）によって変動するから、本位金属貨幣もこれを免れないが、いかなる原因から生じたにしても、「その影響はきわめて緩慢かつ漸次的」である。その理由が莫大な金銀ストックの存在にある、というマルサスの主張をリカードウも半ば肯定したことはすでに触れたが（本稿(7), 57-8ページ, 参照）、『原理』中にその真意を説明する叙述がある。専ら、金の貨幣としての使用に関わらせて（退蔵貨幣を「職掌」として認めない彼の貨幣論の帰結として）²⁴⁾。だから、価値尺度として金「価値」が不変ではないという「欠陥」を認めただうえで、「等量の労働が、つねに地代を支払わない鉱山から、等量の金を獲得しうる、と想定することは、おそらく許されるであろう。」つまり、これまでは金の「価値」を不変と仮定したが、金はこの仮定を完全には充たしえないとはいえ、かなりの期間について近似的に充たすから（上註, 参照）、「次章²⁵⁾」でも……この想定を続ける。それゆえ、価格の変動を論ずるさいには、変動はつねに商品の側にあり、その測定者である媒介物の側には決してないものとみなされるだろう。」と (pp.78-81; pp.86-7. 上, 127-9ページ)。

- 13) 第二、第三版では冒頭のパラグラフとされ、これが「地代」章の主題をなすことがさらに鮮明にされる。第三版で対応する「資本蓄積」による労働価値論への影響いかに問う文章が削除されたのと対照的に。これが残されたのは彼の「不注意」による、という可能性も絶無ではない。そうでなければ、資本とその利潤の存在は彼にとっては「自明」だが、地代は、後述のように、その発生が論証される存在として利潤と異なるという理由から、それ自体として残す必要がある、と考えられていることになる。
- 14) しかし後に「本源的な」という限定は、「救貧税」章末尾の脚註で拡張される。
「私は本書の前の個所で、本来の地代と、地主の資本の支出によって借地農が得た利益に対して、地代という名称でその地主に支払われる報酬との間の差異を指摘した。しかし、私は多分、この資本の充用方法のちがいから生ずる差異を十分には明らかにしなかったと思う。この資本がひとたび農場の改良に支出されると、そのうちの一部分は土地と不可分離に融合して、土地の生産力を増加させる傾向があるから、その土地の使用に対して地主に支払われる報酬は、厳密にいつて地代の性質をもち、いっさいの地代の法則にしたがう。……」(p.302; pp.261-2. 邦訳・下, 72ページ)
- 15) ここにセー『経済学概論』第二版からのリカードウの自由訳が註記される。
「『われわれがすでに知ったように、大地は生産力を持つ唯一の自然の要因というわけではない。だが、それは一団の人々が他の人々を排除して自分のものにする唯一の要因、またはほとんど唯一の要因である。……』」(p.53; p.69. 上, 106ページ。Cf. *Traité d'économie politique*, 2nde éd., 1814, tome second, p.124.)
- 16) リカードウの説明は、本文に示したように、土地が「自由財」である限り地代はない、という趣旨だが、この論理による限り、それが「経済財」になれば、土地所有が地代を要求する、という帰結を妨げることは出来ない。しかし彼の地代論は、事実上、この論理を排し、農業部門内の資本間競争＝所与の一般的利潤率と均等な利潤率を根拠に地代を析出するという意味においても、「結果としての地代」を論ずるものだから。したがって、その基底には、「価値」章における商品の使用価値を価値尺度として排除することが潜む、と考えられるべきだ。つまり土地用役は原生産物という使用価値ないし「富」を生産するのに不可欠だが、それ自体は「価値」とは本来無関係だが、ここに特有の生産事情から生じる収穫の差、あるいは特有の「価値」規定から生じる貨幣収益の差額、すなわち、資本の提供する「地代」を取得する権利を所有者として地主は有するだけだ、と。勿論これは、借地契約更新時に、例えば劣等地耕作の進展により増大した地代を、彼が要求することを妨げない。
- 17) 位置の利便に基づく差額地代を、事実上、示したのは、周知のようにチューネンである (Johann Heinrich von Thünen, 1783-1850, *Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie*, Vol. 1, 1826)。
- 18) 所要・最終農業資本の利潤率が同部門の利潤率を律するという考えがあったことは、すでに繰り返し指摘したが、『利潤論』においてならば、それが同時に一般的利潤率を

規制するから、この二者択一で片づくが、『原理』段階では異なる。一般的利潤率とこの利潤率との一致がまだ論証されていないから、ここではそれが一致する、と「想定」されている、と考えられなければならない。彼がその根拠を『原理』以前にすでに掘りこんでいること（地代を支払わない資本と製造業資本とが賃金による利潤規定に関して同じ立場にあるということ）を、暗黙の前提にして。

なお残る問題は、第一等地の資本と第二等地の資本の間で、例えば、それぞれの「純生産物」の平均を利潤として取得するという解決法が存在しえない根拠である。それは、同種・同質の生産物自体を相互に取引する市場が存在しえず、したがって、それによる利潤率均等化の場が存在しえないからである。両資本は市場では売り手として競争し、一物一価の法則に服するほかはない。社会が必要とする需要を賄うには所要・最終資本の生産物を必要とする限り、当然、第二等地の資本も一般的利潤に与からない限り、この必要な部分を供給するはずがない。

- 19) この「収穫逡減」は、当時、周知に属したから、当然、これに言及されたが、それだけではなく、彼は、その含蓄も捉えていた。「土地の地代についてのスミスの学説」章において、ほとんどどんな位置にある土地にも地代がある、という彼の叙述 (Cf. *WN*, pp.162-3. 邦訳 (一) 256ページ, 参照) を批判する個所に、「……たとえイングランドではあまりに耕作が推し進められたために、今日では地代を生まない土地が残っていないということが事実だとしても、以前はイングランドでもこのような土地があったにちがいない。だが、こういう土地があるか、ないかということは、この問題にとって少しも重要ではない。なぜなら、グレートブリテンの土地に投下された資本のなかに、古い土地に投下された資本だろうと、新しい土地に投下された資本だろうと、わずかにその通常利潤を伴って資本を回収する収益しか生まない資本があるとするれば、同じことだからである。」 (pp.460-1; p.328. 下, 160-1ページ), と記されている。つまり、発達した国に無地代地が存在しないことと、彼の理論は両立する、と。
- 20) 代表的に A.マーシャル (Cf. Alfred Marshall, *Principles of Economics*, 1890, 9th (variorum) Ed., 1961, 2 vols., I, p. 811)。
- 21) 同じように、穀物と製造品との価格規定の相違を説くマルサスの叙述 (Cf. *Principles*, p.184) に対するリカードウの賞賛 (Cf. II, p.169, Note(98)) も、これを追認する。なお、本文における後述（土地以外の自然的生産要因の使用から「地代」は生じない）、および次註のスミス批判、参照。
- 22) 農業では「自然も労働する」という、スミスの周知の一文 (*WN*, p.363. 邦訳 (二), 162ページ) に対する批判が、ここに註記される。「自然の労働が支払を受けるのは、自然が大いに働くからではなく、わずかししか働かないからだ。自然は、その贈物にけちになる (niggardly) のに比例して、その仕事にますます大きな価格を要求する」と。同所での「製造業では自然は何もしない」 (*Ibid.*, p.364. 同上, 164ページ) ということに対しても、「自然が人間に援助をあたえていない、しかも気前よく無償で与

えていない製造業など、およそ挙げることができない」と記される。さらに、これに対するブキャナンの地代は「高価格の結果」であり、「社会全体を犠牲にして」得られる、という評註 (*WN, With Notes, and an Additional Volume*, by David Buchanan, 1814, 3 vols., II, p.55) が肯定的に引用される (pp.64-5; pp.76-7. 上, 113-5ページ)。彼が正しい場合、それを評価すべきだというミルの助言 (本稿・前章・1, 参照) に忠実に。

23) 羽鳥『古典派経済学の基本問題』, 第五章, 特に第六節, 参照。

24) 「課税もしくは生産の困難の結果, あらゆる場合に, 諸商品の価格騰貴が結局はそれにつづいて起こるだろう。しかし, その市場価格が自然価格に一致するまでの間隔の長さは, その商品の性質と, その分量をどの程度容易に減少させることができるかという点とに依存するにちがいない。……

……金という金属の市場における価値は, その他のすべての商品と同様に, 究極的には, その生産の相対的難易によって規定される。そして, 金の市場価値は, その耐久的性質およびその数量を減少させるのが困難であることから, 容易に変動させられるものではないけれども, しかも, 金の数量を減少させることの困難は, 金が貨幣として用いられているという事情から, 大いに増大する。もし商業の目的だけのために市場にある金の量が10,000オンスで, わが国の製造業において年々消費する量が2,000オンスであるとすれば, その年々の供給を差し止めることによって, 一年にその価値を四分の一, つまり25パーセント高めることができよう。だが, それが貨幣として用いられる結果, その使用量が100,000オンスであるとすれば, その価値が十年以内に四分の一引き上げられることはないだろう。……」 (pp.247, 251-2; pp.191, 193-4. 上, 263, 266ページ)。

25) この「次章」は, 元来, 分離前の「価格」章を含む「賃金」章を指す (I, pp.xxiv-vii and 87, n.2)。なお, この「想定」は, 「賃金」章で再確認されるだけでなく (Cf. p.97; p.97. 上, 140ページ, 参照), 「利潤」章においても, その旨, 註記される (Cf. p.116; p.110. 上, 157ページ, 参照)。

3 「価格」章

(1) 「価格」章独立化の理論的含蓄

うえに述べたように, 貨幣を「不変の尺度」と想定すれば, すべての商品の「相対価値」は, 貨幣との「相対価値」, つまり「価格」として一般的かつ一元的に示される。労働の「価値」については, スミスの説くようにそれが不変ではなく「可変」であることを理由に, 彼の「支配労働尺度」が斥けられる際, 事実上, すでに与えられた。すなわち, 「労働の報酬」が労働の生産

性に比例すれば（「労働全収」を含めて、労働分配率が一定であれば）、投下労働量と支配労働量とは「同等」（1対1対応）の尺度だが、ある時期に、「一定量の食物および必需品とを生産するのに」別の時期に必要とされた「労働量の二倍」が必要になったとしても、別の時期に「労働者の賃金が支出される食物および必需品が一定量だったとすると、その量を減らされたら、彼はおそらく生存できなくなる」。「この場合の食物および必需品は、その生産に必要な労働量で評価すれば、100パーセント上昇している。」反対に、一部の賃金財の生産性が四倍になった時、それらの「価値」は四分の一に低下する。この時労働者がこれら賃金財の以前の四倍を受取る、というのは「真実ではない」。「彼の賃金は間もなく、競争の効果と人口に対する刺激とによって、賃金の支出対象である必需品の新たな価値に適合することになるだろう。」（pp.6, 9-10; pp.14, 15-6. 上, 21, 22-3ページ）。

このように「価値」章において、労働の「価値」が、事実上、労働力の「価値」として与えられているが、「賃金が支出される」対象、つまり労働力の継続的供給を保障する「一定量」の各種賃金財の生産に必要な労働量、すなわちそれらの「価値」によって、迂回的・媒介的に与えられている点に注目しなければならない。換言すれば、労働も「商品」であり、諸商品と同様に、その「価値」規定がその「再生産」に要する労働量によって与えられるが、労働商品自体は資本の生産物ではない。したがって、資本の生産物である一定量の各種賃金財の生産に要する労働量に応ずる「価値」として、間接的に規定されるほかはない。そうである限り、労働の「価格」としての賃金は、賃金財の、したがって一般に、諸商品の「価格」を前提にして、はじめて規定することができる。だから「価格」章は、本来、『原理』の原稿で置かれていたような・「賃金」章のたんなる「序説」にとどまる性格のものではない。つまりそれは、商品全般に関わる。したがって「価格」章は、それに先行する広義の「価値」諸章における諸商品の「相対価値」を、「不変の尺度」により一般的・一元的に表現する「価格」によって表し、その変動を「相対価値」との関わりにおいて説く一章として、「賃金」章に先立って分離され、独立化される必然性を、本来、内包していた。おそらく校正の最終段階でこれに想到したりカードウは、本文の印刷がすでに終わり、恐らく巻末の「索引」の

印刷も済んだ段階で急遽、「価格」章を第四章としてあえて独立させたと考えられる。『全集』編者・スラッフアのページ付けが動かないように工夫されている、という周到な考証（Cf. I, pp.xxv-vi）が、これを有力に傍証するだろう。

(2) 「自然価格」と「市場価格」との異同と関連

—— 後者の前者への帰一機構の展開 ——

「労働を商品の価値の基礎とし、またその生産に必要な相対的労働量を、相互の交換において与えられるべき財貨のそれぞれの数量を決定する法則（rule）とするからといって、われわれが、商品の現実価格、つまり市場価格が、この価値、つまり商品の本来的な自然価格から偶然的・一時的に乖離することを否定するものと考えられてはならない。」というのは、事態の通例の「成り行き」においては、ある期間の間、人々の欲求と願望が要求するのとちょうど同じ程度の豊かさで供給され続ける商品は全くなく、需要と供給は不断に齟齬するからだ。これによる「市場価格」の変動（「自然価格」からの乖離）の結果として、「資本が、たまたま需要されている種々の商品の生産に、まさに必要な豊かさだけ配分される」（pp.82-3; p.88. 上, 130ページ）のである。

ここに示されるように「自然価格」は、「価値」と同視される「価格」、つまり文脈にそっていえば、「価値」を「不変の尺度」で表した「価値」通りの「価格」であり、「市場価格」は需給関係によって変動する「現実価格」である。したがって両「価格」は、それぞれが規定される根拠を異にする。というのは、社会的分業のもとでの諸商品の生産＝供給量は、それが自由に行われる以上、それぞれの需要量に一致し続ける保障はなく、したがって諸商品の「市場価格」は需給関係に応じて変動するからだ。そうであれば、両「価格」が一致するいわれはない。しかし、まさにこの自由な「市場価格」の変動こそ、社会的に資本の「最適配分」を実現する。このように価格機構の自由な作動の社会的成果が、「価格」章の冒頭に総括され、続いてその次第が説明される。

「誰でも、その資本を自分の好むところに投下することが自由である限り、当然その資本のために最も有利な投下部門を探し求めるであろう。……より有利な事業を求めて、より不利な事業から去ろうとする、すべての資本所有

者側のこの不断の願望は、すべての事業の利潤率を均等化するか、あるいは²⁶⁾、一方が他方以上にもっているか、もっていると思われる何らかの利点を、当事者の評価の上で償うような比率に利潤を定める強い傾向をもっている。」(pp.83-4; pp.88-9. 上, 130-1ページ)

すなわち、ある商品の「市場価格」が「自然価格」から乖離することにより、同部門の利潤率が一般的利潤率を上(下)回り、資本の参入(退出)を誘うため、おのずから資本配分の最適化がもたらされる、というのである。

この「変化」の「諸階梯」を追跡することは難しいが、現実には、この参入・退出は、ある業種に投下されている全資本を引上げて他業種に参入する必要はない。ある業種への投下資本量が減り、他業種で増える、という形をとる。「すべての富国には、いわゆる資産家階級(money class=貸付資本家階級)を形成する多数の人々がいる。この人々は、どんな産業(industry=勤労)にも従事せず、その所有する貨幣の利子で生活しているが、その貨幣は手形割引か、あるいは社会のより勤勉な階層に対する貸付に使用されている。銀行家もまた大資本を同じ目的に使用する。そのように使用される資本は巨額の流動[的な]資本(circulating capital)を形成し、割合の大小はあるが、一国の種々の産業すべてによって使用される。どんなに富裕であろうと、その事業を自己資金のみが許す範囲に制限するような製造業者など、おそらくいないだろう。彼はつねにこの浮動資本(floating capital)の何ほどかの部分を手にしているが、それは、彼の商品に対する需要の活発さにしたがって増減する。絹織物に対する需要が増大し、毛織物に対する需要が減少すると、毛織物業者はその資本をたずさえて絹織物業に移動するのではなく、むしろ労働者を何人か解雇し、銀行家や資産家からの貸付に対する彼の需要を停止する。他方、絹織物製造業者の場合は逆である。彼は、労働者の雇用を増やしたい。それゆえ、借入の動機が増大する。彼は借入を増やし、このようにして資本は、ある製造業者がこれまで営んできた事業を停止する必要なしに、一部門から他部門に移転される。」(pp.84-5; p.89. 上, 131-2ページ)

産業革命の一定の進展は、投下資本中の・機械に代表される固定資本の比重を大きくする。それに投下された資本を一挙に引上げることは、不可能ではないが、ほとんど常に大きな損失(資本価値の喪失)を伴う。したがって

この事情は、利潤率均等化を妨げる障害になる。それゆえ、スミスの資本の自由移動という考えを、いわば「牧歌的」にする。リカードウは、この現実の変化を表象して、それが利潤率均等化を妨げる基本的な障害ではない、というより、むしろその障害を回避して均等化を達成する新局面を、つまり、固定資本部分を自己資金で賄い、流動資本（の一部）を借入資本に頼るといふ、当時の産業資本家層の現状——それに対応する短期金融機関としての「商業銀行」の展開²⁷⁾——を踏まえて、資本の部門間移動の、したがって利潤率均等化機構のアップ・トゥ・デイトな態様を提示しているのである²⁸⁾。

ここで看過してはならない点が、もう一つある。スミスの場合、資本と労働がそれぞれの利益を求めて自由に移動すると考えられていた。換言すれば、資本による労働の包摂は、まだ「形式的」であった。しかしリカードウにおいては、うえに示されたように、資本の移動に伴って労働が移動する、と考えられている。これは、資本制的生産の統括者が資本であって、労働がそのもとに「実質的」に包摂されつつある事態を反映している、といえよう。

さて、続いてまず、「全商品が自然価格にある」初期状態が想定される。当然、利潤率は均等である。「今かりに、流行の変化によって絹織物に対する需要が増加し、毛織物に対する需要が減少する」とすれば、「それらの物の自然価格、すなわちその生産に必要な労働量は、引き続き不変であろうが、しかし絹織物の市場価格は騰貴し、毛織物のそれは下落するであろう。その結果、絹織物製造業者の利潤は一般的な・調整された利潤率を超えるが、他方、毛織物製造業者の利潤は、それを下回るだろう。[賃金も同様の影響を受ける。]だが、絹織物に対するこの増加した需要は、資本と労働の毛織物製造業から絹織物製造業への移転によって、間もなく充たされるだろう。その時絹織物と毛織物の市場価格は再びその自然価格に接近し、そこでこれらの商品のそれぞれの製造業者によって通常利潤が得られるだろう。」(p.86-7; pp.90-1.上, 133ページ)

「そうだとすれば、諸商品の市場価格が、どれほどかの期間、引き続きその自然価格のはるか上にあるか、はるか下にあるかを妨げるものは、あらゆる資本家が抱く、その資金を不利な部門から有利な部門へ転じようとする願望なのである。この競争こそが諸商品の交換価値を調整して、その結果、諸商

品の生産に必要な労働に対する賃金と、投下資本をその本来の効率状態に置くのに要する他のすべての経費を支払った後に、なお残る価値、つまり剰余が各産業において投下資本の価値に比例するようにするのである。」(pp. 87-8; p.91; 上, 133ページ)

要するに、需給関係の変動による市場価格の自然価格からの乖離は、より高い利潤率を求めてやまぬ不断の資本の競争・部門間の自由移動を通じて市場価格の自然価格への帰一と、それに伴う利潤率均等化の回復とを必然的にもたらず。換言すれば、両「価格」は、それぞれの規定の根拠が需給関係と生産に必要な労働量にあるため、一致するのは偶然であるが、「自然価格」は「市場価格」変動の中心をなすとともに、その「重心」をなし(スミス)、自由な価格機構の作動は、両「価格」の不断の一致を保障しないが、絶えず一致する傾向を必然にする、というのである。

(3) 「価格」章に基づく方法的単純化

この問題は『国富論』第一編・第七章で真に見事に取り扱われている。こういう一時的・偶発的な影響は社会のあらゆる段階で同様に作用しており、それによって「全般的な商品価格も、賃金も、また利潤も影響されないことを十分に認めた」ので、「われわれは、こういう偶発的原因とは全く関係のない結果である自然価格、自然賃金、自然利潤を規定する法則を論じている限り、そうした一時的影響を完全に度外視することが許されるだろう。そこで、諸商品の交換価値、すなわちどれか一つの商品がもつ購買力について論ずるさいには、私はずねに、なんらかの一時的または偶発的原因によって妨げられない場合に、その商品がもつであろう力のことを言っているのである。そしてそれが、その自然価格なのである。」(p.88; pp.91-2. 上, 134ページ)

すなわち、諸商品の「市場価格」は「自然価格」に必ずしも一致しないが、「自然価格」に一致する必然的傾向があり、需給関係によって規定される「市場価格」によって「自然価格」が影響される理由はないから、以降の「自然賃金」・「自然利潤」の考察においては、諸商品価格＝「自然価格」という方法的単純化の想定が「許される」というのである。先走ることになるが、「賃金」章において労働の「市場価格」が考察されるさいにも、それが労働の需

給によって規定されると説かれるから、穀物を除く賃金財の「市場価格」が「自然価格」から乖離することは、事実上、考慮外に置かれる。ただし、穀物については、その生産の増加が収穫逓減に従う場合（そうでない時は、他の商品同様、「市場価格」は従来の「自然価格」に回帰する）、「市場価格」の上昇が先行して「自然価格」の上昇を誘う場合があるからである（次章、参照）。

従来のマルサスとの論争から「価格」章の以上の叙述を顧みれば、明らかにそれは、「需給」を価格規定の「大原理」とするマルサスの見解を「価値」を基礎原理とするリカードウの見地から反論するとともに、「価値」・「自然価格」による彼の説明を積極的に提示する方法的な根拠もまた示している、といえよう。

26) この「あるいは」以下の文言は、スミス『国富論』第一編第十章・第一節における考察——例えば、従事する事業が「名誉」とされることや危険度が高いような場合、利潤率が不均等であっても、事実上均等（「純利得率」均等）である（*Cf. WN*, p.116 ff. (一) 177ページ以下、参照）——を考慮して、付加されている。この点は、少し後に、「資本家は、彼の資金にとって有利な投下部門を探し求めるさいに、ある事業が別の事業以上にもっているすべての利益を、当然考慮に入れるだろう。それゆえ、彼は、ある部門が別の部門以上にもっている安全、清潔、安易、その他なんらかの實際上または想像上の利点を考慮して、その貨幣利潤の一部をおそらく喜んで放棄することがあるだろう。」（pp.85-6; 90. 上, 132ページ）と述べる一節によって、確証される。

27) 「地金論争」時、というより、すでに18世紀末には、ロンドン地域の発券独占銀行であるイングランド銀行を要とするロンドン金融市場（いわゆる「シティー」）が全国的な金融の中心の位置を占め、多数の地方発券銀行がロンドン市中銀行（割引商社を含む）と結びついて、主として手形割引＝発券によって各地の産業資金を供与する信用制度のネットワークが形成されていた。「地金論争」において地方銀行券の過剰発行が通貨減価の一因か否かが争われたのは、まさにこれを背景とする。その具体的態様については、ソーントンの『紙券信用論』が第一級の史・資料である。その後の主な変化としては、ロンドン手形交換所（1773年開設）への市中銀行の加盟が進み、ロンドン金融市場における事実上の最終決済手段としてのイングランド銀行券が大幅に節約されるようになったことがあげられる。リカードウが『ボザンケット氏への回答』等という通貨節約上の改善（流通必要量の減少）は、これを指す。

28) スミスにおける信用制度＝銀行の役割は、金紙代替による貨幣の節約、デッドストックとしての貨幣の・利潤を生む「生産的資本」への転化にあった（*Cf. WN*, p.292 ff. 邦訳（二）、42ページ以下、参照）。リカードウは、国内流通における金紙の完全代替

を主張するとともに、信用制度の利潤率均等化に果たす役割を、新たに付け加えたわけである（Vgl. Marx, *Das Kapital*, Dietz Verlag, 1953, Buch III, SS. 476-7. 向坂訳『資本論』[岩波文庫]（七），173-4ページ，参照）。

第7章 「経済学の原理」(2)——賃金」「利潤」および「外国貿易」章——

1 「賃金」章

(1) 労働はいかなる「商品」か

「労働は、売買され、また分量が増減されうる他のすべての商品と同様に、その自然価格と市場価格とをもつ。労働の自然価格は、労働者たちが、平均的にみて、生存し、彼らの種族を増減なく永続することを可能にするのに必要な価格である。」(p.90; p.93. 上, 135ページ)

「賃金」章は、こう書き起こされる。これは、当初、「価格」章が「賃金」章の「序説」としてこれに含まれたことを、確かに示唆するだろう。その経緯についてはすでに述べた。しかし、このパラグラフは、重要な問題を内包している。「労働が売買」されるようになる歴史的条件を措いて問わぬとしても、それは、果たして「他のすべての商品と同様」であろうか。リカードウがその根拠としているのは、「分量が増減されうる」という点に尽きる。これは、労働が「稀少性商品群」に属しないことを示すだけであって、本来の「価値」論の対象を成す通例の商品群に入る根拠としては不十分である。それゆえ当然、それがその「価値」の「価格」表現としての「自然価格」をもつ理由としても、そうである。すでに触れたように、確かに「価値」章において労働の「価値」規定が与えられていたが、そこにおける本来の対象の商品は、たんに「分量が増減されうる」だけではなく、「われわれがその獲得に必要な労働を投下する気になれば、……ほとんど無制限に増加することができる」、あるいは、「人間の勤労の発揮によってその量を増加する」ことができる物であった。つまりそれらは、労働、したがってそれを支配する「資本」の生産物であった。労働それ自体が、これらと異質の存在であることは、明らかだろう。したがって労働は、かりに通例の商品に属するとしても、この意味において、やはり特殊な「商品」である。リカードウがその特殊性をある程度

まで捉えていることは、以降に示される通りであるが、この当初の・いわば安易な同一視が彼の認識を不徹底に終わらせることになる。

労働商品の特殊性は、続いて与えられる、その「自然価格」規定にも投影される。労働の「自然価格」は、労働自体について与える術がなく、それを提供する「労働種族」を「平均的に」・「増減なく」維持するのに必要な「価格」、つまり現在の労働者本人と次世代の労働者となる後継者を扶養して、ある一定の労働供給量を社会的に維持するのに必要な「価格」、と規定されているからである¹⁾。そうしてこの「価格」の内実が、次のように示される。

「労働者が、彼自身と、労働者数の維持に必要な家族とを維持する力は、彼が賃金として受けとる貨幣量には依存せず、その貨幣が購入する食物、必需品、および習慣によって不可欠となっている便宜品の分量に依存している。」したがって労働の「自然価格」は、それらの物の価格騰落につれて騰落する (pp.90-1; p.93. 135ページ)。

このように、「資本」の生産物ではない労働の「自然価格」は、その維持に必要な、資本の生産物である、ある量の諸種賃金財の「価格」総計に置換することによって、与えられる。この古典学派に共通の「置換」は、迂回的・間接的に労働を「資本」の生産物にする、厳密にはいえば、それに擬制することを意味する。

この「自然価格」は「社会の進歩につれて、つねに騰貴する傾向」がある。なぜなら、賃金財の大宗をなす食糧の生産が次第に困難になって「高価になる傾向」があるからだ。「農業の改良」または安価な食糧の輸入、あるいは、原生産物と労働を除く全商品の「自然価格」が機械の改良等によって「富と人口の増大につれて、下降する傾向」が、この騰貴に反作用を及ぼすため、単調に上昇するわけではない。しかし、原生産物の「自然価格」の上昇は不断に作用するが、反作用要因の作用はそうではないから、その上昇「傾向」を覆さない、と考えられているように思われる (pp.91-2; p.93-4. 上, 135-6ページ)。

他方、労働の「市場価格」は、「供給の需要に対する比率の自然の作用にもとづいて実際に労働に支払われる価格」であり、諸商品の場合と同様に「自然価格」に一致する傾向がある (p.92; p.94. 上, 136ページ)。

(2) 労働の「市場価格」が「自然価格」に帰一する機構

—— 資本蓄積下の賃金の動向 ——

労働の「市場価格」が「自然価格」を超えれば、労働者はより多量の賃金財を取得することができるため、彼の「境遇」が良くなる。このため、「健康で多数の家族」を養えるようになり、人口増加を「刺激」して労働者数＝労働供給の増加を誘引する。その結果、賃金は「自然価格」に低落する。実際には、それよりさらに低下する場合もある。反対の場合は、労働者の「境遇」は「悲惨」になり、「習慣が絶対的必需品としているような安楽品を彼らから奪い取る」。この「窮乏」から労働者数が減少するか、または「労働に対する需要が増大した後に」、その「市場価格」は「自然価格」に復帰する (pp.92-3; p.94. 上, 136-7ページ)。

以上が帰一機構作動の概要である。その作動の主役または起動因が、常に労働需要の側にあることを見落としてはならない。さしあたり労働供給を所与として、労働需要の増減、厳密に言えば、超過需要の正負に依存する「市場価格」と「自然価格」との正負の差が、所与の労働供給量＝人口の増減を誘うからである。したがって、後者の人口、厳密には、その増減率は、独立の外生変数ではなく、労働の超過需要ないし「市場価格」と「自然価格」との差の関数、つまりは経済システムの内生変数とされているのである²⁾。

このような価格調整機構が存在するにも関わらず、賃金の「市場率」は、進歩しつつある社会では、ある不確定期間 (an indefinite period), つねにそれ [賃金の自然率] を超えることがある。というのは、資本の増加が新しい労働需要に与える刺激が応じられるや否や、直ちに別の資本増加が同じ効果を生じることがあるからである。こうして、もしも資本の増加が漸次的かつ恒常的におこなわれるならば、労働に対する需要は、おそらく、人口の増加に対して継続的な刺激を与えるであろう。」 (p.93; pp.94-5. 上, 137ページ)

このように労働需要が「資本」量に依存するとすれば、そうして労働供給が労働需要に即応しえないとすれば、資本蓄積の持続的進展は、労働の超過需要を存続させ、したがって賃金の「市場率」は「自然率」を上回り続ける。これは先の価格調整機構が有効に作動しないことを意味しない。この乖離こそが人口の増加を刺激して、それが作動する動因にほかならないからだ。リ

カードウは、その次第をより立ち入って考察するため、資本蓄積の態様に論及する。

「資本」とは、「一国の富のうち、生産に使用される部分」であって、「労働をおこなうのに必要な食物、衣服、道具、原料、機械等から成る」(pp.93-4; p.95. 上, 137ページ)。このようにあらためて「資本」を定義する。これが生産過程で資本のとり形態、つまり「生産資本」を念頭におくものであることは明らかだが、その不可欠の成分をなす労働は含まれていない。それは含まれていないが、うえに述べた「置換」を想起すれば、それを再生産する「食物、衣服」等の賃金財の形（「賃金基金」または可変流動資本の実物形態）、つまり「資本」の生産物の形において含まれている。うえに見たように、労働需要が「資本」量に依存するとすれば、厳密に言えば「資本」中のこの部分に依存するはずだから、この部分はつねに「資本」中のほぼ一定割合を占める、とインプリシットに想定されていることになる。

この「資本」の「増加」または蓄積は、使用価値または実物と「価値」との二側面を考慮して、典型的に二つの態様をとる。実物「分量」の増加が「価値」の増加を伴う場合と、「価値」の増加を伴わないか、かえって「減少」さえする場合である (p.94; p.95. 上, 136-7ページ)。

彼はここで「価値」を「資本」全体の「価値」総量と資本の成分の単位「価値」との両義に用いて説明するため、必ずしも明快ではない。付随する説明も勘案し、その意を汲んで理論的に整理すると、この両ケースは、次の二つを意味する。すなわち、「資本」の全成分の単位「価値」を不変とすれば、「資本」の「分量」の増大は、当然、その「価値」総量を比例的に増大させる。これが、区分の暗黙の基準である。だから、前者における「価値」の増加は、この比例的な「増加」ではなく、これを超える「増加」を意味する。したがって、「資本」の少なくとも一つの成分（例えば食物）の単位「価値」が上昇し、他の「成分」の単位「価値」が不変であるか、またはかりに相殺的な低落があったとしても、問題の成分の上昇を打ち消しえない、すべての場合である（「資本」成分間の代替、例えば食物騰貴に基づく賃金上昇を契機とする・機械による労働の代替は、考慮外）。要するに、「資本」の「分量」の増大率が「価値」総量の増大率に及ばないケース、つまり、総じて収穫逓減下の資

本蓄積である。後者はこの逆の場合であって、「資本」の成分の少なくとも一つの単位「価値」が低下し、他の成分のそれが不変であるか、またはかりにその一部が上昇しても、当の低下を相殺しえないすべてのケース、つまり、「資本」の「分量」の増大率が「価値」総量のそれを上回る、総じて収穫逓増下の資本蓄積である（後の説明に徴すると、区分の暗黙の基準としての両増大率が等しい収穫不変下の蓄積も、事実上、これに含まれることが分かる）。

この二つのケースのもとでは、労働の価格調整の遅速または調整期間の長短がある。第一のケースでは比較的速やかであるが、第二のケースでは緩やかである。というのは、双方とも「市場賃金」が「自然賃金」を超えるが、前者の場合、一部の賃金財（特に食物）の「自然価格」が上昇するため、「自然賃金」も上昇し、多少の人口＝労働供給の増加によって、「きわめて速やかに」価格の調整が果たされるからである（p.95; p.95. 上, 138ページ）。

「第二の場合には、労働者の境遇は大いに改善されるだろう。彼は増加した貨幣賃金を受けとるが、その場合、彼とその家族が消費する諸商品に対しては、なんら増加した価格を支払う必要がない。おそらくは、減少した価格を支払う場合すらあろう。だから、賃金〔労働——第二版以降〕の市場価格が、その時には低く・減少しているその自然価格にまで再び下がるのは、人口に大きな増加が起こった後のことである。」（pp.96-7; p.96. 上, 138ページ）

人口増加の「刺激」が与えられて、労働供給の増加として実際に市場に現れるまでに相当の期間を要するだけでなく、その間に資本蓄積が継続して労働の超過需要を存続させ、また労働の「自然価格」を引上げる要因が強く作用しないとすれば、高い市場賃金は、容易に沈下せず、両「価格」の乖離が、その程度は変化しても、かなりの長期間にわたって持続するだろう。これも調整機構の無効を意味しない。先にも述べたように、この乖離が調整機構の作動因であるから。

とはいえ、この限りにおいては、リカードウは、労働を資本のもとに「実質的」に「包摂」することに成功していない。その理由は、「資本」成分間の代替を考慮外に置いていることにある。それ自体は、先に触れた「リカードウ効果」によって気づいてはいるが、しかしこれは、資本蓄積論のなかにビルト・インされず、孤立的な洞察にとどまる。このため、労働供給を経済シ

システムの内生変数とする側面を示しながらも、外生的な変数としてマルサス『人口論』に依拠する側面を払拭し切れないという一面をも残すことになるのである（後述・(3), 参照）。

このような問題が残るが、彼は、人口増加を高賃金（「自然賃金」を上回る「市場賃金」）が必然的に人口増加を誘う、と考えたわけではない。というのは、「資本の蓄積は当然に労働雇用者間の競争の増大を引き起こし、その結果として労働の価格の騰貴を引き起こす。増加した賃金は直ちに〔必ずしも直ちに——第三版〕食物に支出されるのではなく、まず第一に労働者の他の享楽品に対して与えられる。だが、労働者の境遇の改善は、彼に結婚するように誘い、またそれを可能にする。次いで、彼の家族を養うための食物に対する需要が、彼の賃金が一時的に支出されていた他の享楽品に対する需要に、当然取って代わる。」(p.205; p.163. 上, 226-7ページ), と述べているからである。もっと詳しく、マルサスの「食糧先行論」を批判する文脈のもとに、高賃金のもたらす蓋然性の高い結果として、人口増加を説く叙述も見出される。「マルサス氏の地代論」章は、『原理』初版中、最終・第三部分の最後に書かれたものであるから（第5章・1, 参照）、それを、彼の最も熟した見解と考えていいだろう。

「労働者の境遇は、彼により多くの貨幣を与えるか、あるいは賃金の支出の対象であって、価値が低下していない他のなんらかの商品をより多く与えるかのどちらかによって、改善される。人口の増加および食料の増加は、概して、高賃金の結果ではあるが、その必然的な結果ではない。労働者に支払われる価値の増加の結果である彼の状態の改善は、必ずしも彼に結婚して、家族の扶養をひき受けるように強制するものではない。——彼は、そうしたければ、賃金の上昇分を、彼の享楽に役立つなんらかの商品——椅子・テーブル・金物、あるいはもっと上等の衣服・砂糖・タバコと交換してもいい〔——彼は、（ほとんど確実に in all probability —— 第三版）賃金の上昇分の一部を用いて自分自身に豊かに食糧および必需品を調達するだろうが、——しかし、そうしたければ、彼は残りの増加分を用いて……してもいい—— 第二版以降〕。」労働者の消費行動がこうであれば、高賃金は人口増加に結びつかず、「彼の賃金は引き続き永続的に高いだろう。だが、たとえこれが高賃金の結果

であるとしても、それでも家庭の円居^{まどい}の喜びはきわめて大きいから、実際には、労働者の境遇の改善に続いて人口の増加がつねに認められる。」(pp.561-2; pp.406-7. 下, 248-9ページ) つまり彼は、労働の価格調整が他商品に較べてかなり、または著しく遅れる理由を、このように説明しているわけである。

しかしここには、彼が看過している、価格調整上の期間の長短という相違よりもっと基本的な、調整機構自体の相違がある。すでに見たように、労働商品の価格調整は、「資本」の量的増大＝蓄積を起因とし、それによる「市場賃金」の「自然賃金」からの乖離を誘因とする人口＝労働供給量の増加を通じて行われる。つまりそれは、「資本」量の変化を不可欠の条件とする。この間に「資本」の部門間配分の変化を伴うことがあろうし、しばしば伴うであろうが、それは「資本」総量（実質上は総「賃金基金」）に関わらないから、この調整機構とは無関係である。これに対して、労働以外の全商品の価格調整は、勿論、「資本」総量が変化する過程でも行われるが、明らかにその本質的要件は、総「資本」量を所与とする部門間の「資本」配分の変化（「資本」の自由移動）である。ここに労働と他の全商品との価格調整機構の根本的相違がある。そうしてこの相違が、直接には「資本」の生産物ではない労働と直接の生産物としての他の全商品という相違に基づくことも、ほとんど自明だろう。「賃金」章冒頭における労働と他の通例の全商品との数量の増減可能という共通性（実は「類似性」）に基づく同一視を「安易」と評した所以である³⁾。

以上を総括してリカードウは、こう結論する。

「こうしてみると、社会のあらゆる改善、その資本のあらゆる増加につれて、労働の市場賃金は上昇するだろう。だが、その上昇の永続性は、賃金[労働——第二版以降]の自然価格もまた騰貴してしまうかどうかという問題に依存し、そしてこれはまた、労働の賃金が支出される必需品の自然価格の騰貴に依存するだろう。」(p.96; p.96. 上, 139ページ)⁴⁾

(3) 労働需給の賃金への影響

さて、「社会の進歩につれて製造品はつねに下落し、原生産物はつねに騰貴する」。したがって「富国では、労働者は、その食物のきわめて少量を犠牲に

するだけで、他のすべての欲望を豊かに満たすことができる」(p.97; p.97. 上, 140ページ)。「富国」の労働者の「境遇」は、貨幣賃金を所与として、賃金財間の代替を通じて向上する余地がある。その貨幣賃金の動向は、貨幣価値を所与として、「二つの原因」によって規定される。第一に「労働者の供給と需要」であり、第二に「労働の賃金が支出される諸商品の価格」である。

(a) 労働需給が賃金に及ぼす影響

社会の「段階」が異なると、「資本の蓄積、すなわち労働雇用手段の蓄積」に遅速があるが、どんな場合にも、「それは労働の生産力に依存する」。「労働の生産力は、一般的には、肥沃地が豊富なときに最大である。このような時期には、蓄積がしばしば非常に急速に行われるので、労働者は資本と同じ速さで供給されるはずがない。」というのは、「有利な事情のもとでは人口は二十五年間で倍増する」⁵⁾、が、「同じ有利な事情のもとでは、一国の全資本はおそらく、より短期間で倍増しうるであろう」から。「その場合、賃金はこの全期間を通じて上昇する傾向をもつ」。つまり、「市場賃金」が人口増加を促し・実現するのに十分なほど、「自然賃金」を上回り続ける。「文明のはるかに進んだ国々の技術と知識が導入される新植民地」においては、「労働者の不足」が移民によって補充されなければ、この傾向が「労働の価格」を大いに引上げる。しかし、この「最も有利な状態」は、「それほど長期間は続かない」。増加する人口の扶養に必要な食糧需要の増大に応じて供給を増加させるため、劣等地が耕作されるようになれば、「資本の増加傾向は減退する。というのは、現人口の欲望をみたした後に残る剰余生産物は、必然的に生産の便宜に、すなわち生産に雇用される人数の減少に比例するはずだから」。これに対して、「人口増加力はつねに同じであり続ける」(pp.98-9; p.98. 上, 141ページ)。

この説明は、かなり歯切れが悪い。うえの「剰余生産物」の説明に見られるように、農業生産性による一般的利潤率規定の名残をとどめているからだ。農業での所要・最終資本の利潤率が農業利潤率を律し、この資本の立場は製造業資本と同じという『原理』における理論の次元と趣を異にする。しかし、資本のもとに残る利潤量は減少し、利潤率が低下することから、「資本の増加傾向は減退する」、というのがその趣旨だろう。人口が独立的に同率で増加し

続ける、というのも同じ響きをもつが、以上の説明は第三版までそのままだから、人口については、上来指摘してきた労働「商品」の通例の商品との同一視の問題点が、ここに表面化している、と解されよう。

続くパラグラフは、マルサスの主張（反論）を強く意識している。

「肥沃地が豊富であるが、しかし住民の無知、怠惰、野蛮のために、欠乏と飢饉のあらゆる害悪にさらされている国々、人口が生存手段を圧迫していると言われてきた国々では、長期間定住して、原生産物の供給率逡減のために、人口密集のあらゆる害悪を嘗めている国々で必要なものとは、全く異なる救済策が適用されるべきである。一方の場合には、困窮は人々の怠惰から生ずる。もっと幸福な状態になるために彼らに必要なのは、努力するよう刺激されることだけである。このような努力があれば、どんな人口の増加も大きすぎるといふことはありえない。というのは、生産力がもっと大きくなるからである⁶⁾。他方の場合には、人口はその維持に要する基金よりも早く増加する。勤労のあらゆる発揮は、人口増加率の減退を伴わない限り、害悪を増すだろう。というのは、生産が人口と歩調をあわせて進むことができないからである。」(pp.99-100; p.99. 上, 141-2ページ)⁷⁾したがって、「社会が自然に前進する際、労働の賃金は、需要供給によって規制される限り限りでは、下落する傾向がある。」労働者の供給は「同率」で増大するのに、「その需要」、つまり「資本」は「もっと緩慢な率」で増大するからだ (p.102; p.101. 上, 143ページ)。

(b) 賃金財価格が賃金に及ぼす影響

しかし「賃金は、それが支出される諸商品の価格によっても規制される」。 「人口が増加するにつれて、これらの必需品の価格はたえず騰貴していく」。 それらの生産に要する労働量が増えるからだ。それに応じて貨幣賃金が下落すれば、労働者は二重に打撃を受け、「生活の資」(subsistence)を奪われるから、貨幣賃金も上昇するが、しかし、価格騰貴前に購買しえたのと同量の「娯楽品と必需品」を取得しうるほど十分には上昇しないだろう。もし彼の年間賃金が24ポンド、すなわち価格がクォーターあたり4ポンドの時、穀物六クォーターであったとすれば、穀物がクォーターあたり5ポンドに騰貴した

時には、彼はおそらく5クォーターの価値しか受けとらないであろう。しかし5クォーターは25ポンドに値するであろう。それゆえ、彼は貨幣賃金の増加分を受けとるであろう。ただし、その追加分では、彼は以前その家庭で消費していたのと同量の穀物と他の商品を調達しえないのであるが。」(pp. 103-4; pp.101-2. 上, 143-4ページ) こうして「労働者に対する支払は、実際に悪くなるい」。同じ「原因」によって、穀物・貨幣両地代ともに増加する。ここに賃金と地代との上昇の「本質的な相違」がある (pp.104, 105; p.102. 上, 144ページ)。

リカードウのこの推論には、一、二の問題がある。ここでは賃金財価格変動の賃金に及ぼす影響が主題だから、それ自体を論ずるには、労働の需給による影響は、さしあたり、不問に付すべきである。もっとも、賃金財中価格が上昇するのは穀物（原生産物）だけであり（当面、原料として入り込む原生産物価格の上昇を考慮外として）、その上昇は人口増加を前提にするから、現実には労働の需給も加わるが。「二つ」の「原因」による賃金への影響を考察しようとする限り、手続きとしては、やはり、そうすべきだろう。後述の彼の設例によると、初期状態では賃金の半分が穀物に支出される、と想定されているから、それをここにも援用すると、初期の24ポンド中の半分、すなわち12ポンドが穀物3クォーターの購入に支出されるから、需給状態に変わらなければ、同量の穀物購入に15ポンドを要するため、賃金は25ポンドではなく、27ポンドに上昇しなければならない。そうであれば、労働者の「境遇」、つまり通例の意味での彼の実質賃金（「賃金バスケット」）は変わらない。それが25ポンドにしか上昇しないとすれば、明らかに労働の需給事情による、と考えるほかはない。恐らくこの点を考慮に入れて、次の設例が与えられる。

「小麦がクォーターあたり4ポンドであった時、労働者の年間賃金が24ポンド、6クォーターの小麦の価値であって、彼の賃金の半分が小麦に、他の半分、つまり12ポンドが他の物に支出されると仮定しよう。彼は

$$\text{小麦が} \left\{ \begin{array}{l} 4 \text{ポンド} 4 \text{シリング} 8 \text{ペンス} \\ 4 \text{ポンド} 10 \text{シリング} \\ 4 \text{ポンド} 15 \text{シリング} \\ 5 \text{ポンド} 2 \text{シリング} 10 \text{ペンス} \end{array} \right\} \text{であった時,} \left\{ \begin{array}{l} 24 \text{ポンド} 14 \text{シリング} \\ 25 \text{ポンド} 10 \text{シリング} \\ 26 \text{ポンド} 8 \text{シリング} \\ 27 \text{ポンド} 8 \text{シリング} 6 \text{ペンス} \end{array} \right\}$$

つまり $\left. \begin{array}{l} 5.83 \text{クォーター} \\ 5.66 \text{クォーター} \\ 5.50 \text{クォーター} \\ 5.33 \text{クォーター} \end{array} \right\} \text{の価値}$

を受けとるであろう。

彼が受けとるこれらの賃金は、以前とまさに同様だが、それより少しも良くない生活を、彼ができるようにする [だけ] であろう。」というのは、彼の生活に必要な穀物3クォーターの購入に必要な賃金部分だけが穀物価格の上昇に応じて上昇するが、「他の物」への支出は12ポンドのままだから。穀物賃金は次第に減少するが、貨幣賃金は上昇する。しかしこの時にも、原生産物が原料として入り込む程度に応じて他の諸商品価格は上昇するから、茶、砂糖、石鹼、家賃等は「高価にならない」にしても、ベーコン、チーズ、バター、リネン、靴、服地等は高くなるから、彼の「境遇」は悪くなるだろう (pp.105-7; pp.103-4. 上, 145-7ページ)。

小麦以外の賃金財についても、それらの価格上昇に応じて、これらに支出される貨幣賃金部分が上昇しない理由はなく、労働需給関係を入れ込まない限り、不変に据え置かれる必然性はない。だから、ここにも資本増加率を上回る人口増加率が暗黙のうちに前提されていることになる。したがって、この「賃金」章後半部分においては、外生的な独立変数としての「人口」=労働供給が想定されている、と限定的に捉えられるべきであって、一般的あるいは無限定にリカードウの経済学はマルサス『人口論』を前提にしている、と説くことは、完全に誤りとはいえないが、少なくともリカードウの積極的な展開とは異質の側面を過大に捉えている、と行ってよいだろう。彼がこの側面を排除しえなかった根本的な理由は、彼の資本蓄積論が資本増大=労働需要増大という古典学派の「限界」にとどまっているところにある。したがって、むしろ、その「限界」内であって、人口=労働供給を内生変数として処理しようとする卓見を積極的に評価すべきであろう⁸⁾。

(4) 「救貧法」批判

以上が「あらゆる社会のまさに最大部分の幸福を支配する」賃金規定の「法

則]である。「他のすべての契約と同様に、賃金は市場の公正で自由な競争にまかせるべきであり」、法的な干渉によって統御されるべきではない (p.110; p.105. 上, 149-50ページ)。

「救貧法には、明瞭かつ直接に、この明白な原理に正反対に作用する傾向がある。その傾向は、立法府が慈悲深く意図したように、貧民の境遇を改善するのではなく、貧民と金持との双方の境遇を悪化するものである。救貧法は貧民を富ませずに、金持を貧しくするように仕組まれている。だから、現行法が施行されている限り、全く自然の道理として、貧民救助基金が累増して、ついにはこの国の全純収入を吸収し尽くすことになるか、あるいは少なくともその中の、公経費にたいする国家自身の不可欠の需要をみたした後に、国家が当然われわれに残す分を吸収しつくすことになる。」(pp.110-1; pp.105-6. 上, 150ページ)⁹⁾この「有害な傾向」は、すでにマルサスが「完全に解明」している¹⁰⁾。だから、「貧民の友」はその廃止を熱望するはずだが、それには長い(1601年以来の)歴史があり、「貧民の習慣はその施行にもとづいて形成されてきた。したがって、それをわが国の政治制度から無事に取り除くためには、もっとも慎重で巧妙な取扱いを必要とする。」それゆえ、「その廃止は最も漸進的な歩度で行われるべきである。」「貧民の安楽と幸福」は、彼らの側で不用意な早婚を少なくするなどの自助努力か、「立法府の側で多少の努力」(「救貧法」廃止に向けての)によって、人口増加を調整する以外に、「永続的に保障されるはずがない。」「救貧法」は、この方向と正反対に作用し、「慎重で勤勉な人々の賃金の一部をその施行に提供することによって、労働者に抑制を余計なものし、無分別を招いた。」(pp.111-2; pp.106-7. 上, 150-1ページ)

この「弊害の性質」から、「その是正策」は明白だ。「救貧法の適用範囲」を漸次縮小し、貧民の自助努力を促すことである。だから、その廃止を「究極の目的」とする同法改正案だけが意義をもつ。それゆえ、その「基金」の増額とか、「国全体から一般的基金として徴収」する「最近のある提案」¹¹⁾とかは、「なんら改善にならないだけでなく、……貧窮を加重するであろう。」現行の教区ごとの徴収の方が「その有害な効果を緩和する」。「救貧法がこの国の全純収入をまだ吸収しつくしていないという事実」は、このためである。法が扶助を求めるすべての人にそれを保障し、しかも「生活をかなり安楽に

する」ほどの扶助を与えるならば、救貧税一つだけで他の全租税より重くなる、と予想される。それは、「富と力を貧と弱に変え、労働の発揮をたんなる生存維持の目的以外のあらゆる目的から逸らせ、すべての知的卓越を挫き、精神を絶えず肉体的欲望の満足に煩わせ、ついには全階級を普遍的貧困という疫病にかからせる」傾向がある。これまでは「幸いにも、これらの法は、労働維持基金が規則的に増大し、したがって人口の増加が自然に要求される繁栄増進期に、施行されてきた。しかし、かりにわが国の進歩がもっと緩やかになったら、かりにわれわれが静止状態に到達したら、この状態からわれわれはまだはるか遠くにいと信ずるが、その時には、これらの法の有害な性質は、もっと明瞭かつ恐るべきものになるだろう。しかもその時には、また、多くの困難が加わって、その撤廃が妨げられるだろう。」(pp.113-5; pp. 107-9. 上, 152-3ページ)

以上から明らかなように、リカードウの「救貧法」批判は、それが一方では労働者の自立的な生計維持を図る勤労の精神を損ない、無慎慮の早婚等による人口増加によって、かえって彼らの「境遇」を悪化させること、他方では人口増加に伴う食糧生産の進展から利潤率の低下を促進するとともに、担税力をもつ階層から資本蓄積に向けられる余剰所得が「救貧税」によって滅殺され、「労働雇用基金」の増加を妨げること、この二つを根拠にしている。裏面から言えば、「救貧法」の「適用範囲」を徐々に狭め、窮極的にはそれを撤廃することによって、一方では労働者に自立的な人格として慎慮と勤労を促し、また他方では資本蓄積の進展＝「労働雇用基金」の増加がその条件を整備し、これによって、貧困を脱した「幸福な」生活が彼らに保障される、と彼は確信しているのである。

- 1) 労働の「自然価格」は、「賃金の自然率」あるいは「自然賃金」とも呼ばれる。ただし、「自然賃金」の内容は、スミスと異なる。後者のそれは、「資本の蓄積にも土地の専有にも先立つ社会の初期状態」のもとにおける労働全収状態の報酬を指すからである (Cf. WN, p.83. 邦訳 (一), 118ページ, 参照)。

この「自然価格」のなかに「習慣によって不可欠になっている便宜品」を含むから、それは「生存」水準というより、労働者の標準的「生活」水準を維持する賃金にほかならない。しかし、労働供給量を一定に保持するという限定つきである点が、リカー

ドウ独特である。スミスの場合、労働需給を動的に（「進歩的」・「停滞的」・「衰退的」社会状態のもとで）均衡させる賃金が、（それぞれの状態での）「自然価格」と解される（Cf. *Ibid.*, pp.86-7. 同上, 126-9ページ, 参照）。また、それを平均的な労働需給均衡をもたらすのに必要な「価格」と考えるマルサスは、後年（1820年）、リカードウのそれを「きわめて不自然な価格」と評した（*Principles*, p.247）。リカードウは、一旦、この定義に固執しない意向を示したが、再考の結果、「自然価格とは、通例の価格のことではなく、所与の需要を恒常的に充たすのに必要な価格のことだ」と応じた（II, pp. 227-8, incl. n.1）。

なお、彼独自のこの規定は、すべての商品は、それぞれの需要を充たすために供給される、というだけでなく、ここではインプリシットに、労働者は賃金を稼得しない限り生存しえない、という「境遇」を想定していることになる（後述、参照）。

- 2) Cf. L. L. Pasinetti, "A Mathematical Formulation of the Ricardian System", in *ibid.*, *Growth and Income Distribution*, 1974, esp. pp. 11-3.
- 3) かつて私は、この調整機構の相違の把握が「価格」章を「賃金」章から独立させた一因と説き（小著『リカードウ経済学研究』, 252ページ）、実証面から批判を受けた（羽鳥『リカードウの理論圏』, 117ページ以下）。本章における叙述は、これを受けて再検討した結果である。その機縁を与えられたご批判に感謝する。
- 4) この後に労働の「自然価格」が「食物と必需品」で評価しても、「固定不変」ではなく、時代・国が異なれば「大いに異なる」こと、それは根本的には「人々の習慣と風習」に依存することが、補足されている。つまり、その「自然価格」を規定する賃金財の内実は可変であって、それぞれの時代・国における「生存」賃金ではなく「生活」賃金だ、というのである（pp.96-7; pp.96-7. 上, 139ページ）
- 5) Cf. Malthus, *Works*, 1, p.12. 大内・松方訳『初版 人口論』（岩波文庫）、34ページ、参照。
- 6) 第二版以降、「一方の場合……」以下は「一方の場合には、害悪は悪政、所有の不安定、人々の全階層における教育の欠如から起こる。より幸福な状態になるために彼らに必要なのは、より良い政治と教育のみである。なぜなら、人口の増加を超える資本の増加が、その必然的結果となるだろうからだ。どんな人口増加も……」（*Principles*, 2nd Ed., p.94; I, p.99. 上, 141-2ページ）、と改められた。
- 7) この議論は、J. Weyland (*The Principles of Population and Production*, 1816, pp.25-30) に由来するとのことである（I, p.99, n.2.）。

これに続く「一方の場合」の例証として南海諸島やアジア諸国とともにポーランドとアイルランドに言及したパラグラフと次のパラグラフの前半（pp.100-2; p.100, n.1. 155-ページ）は第二版で削除され、書き改められた（Cf. *Principles*, 2nd Ed., p.95; pp. 99-100. 142ページ、参照）。初版では前の文脈を受けて、アイルランド等では「努力を刺激し、新しい欲望を創造し、新しい嗜好を植えつける」ことを「救済策」と述べてい

- るが (p.101), これに対して, G. Ensor の批判 (*An Inquiry concerning the Population of Nations: containing a Refutation of Mr. Malthus's Essay on the Principle of Population*, 1818, pp.264-5) を受けたことによる (I, p.110, n.1)。
- 8) これにすぐ続いて, 「貨幣の材料になる」金が国産品・輸入品のどちらでも, 賃金・価格連動論が成立しえないことが説かれる。つまり, 金が輸入品の場合, 賃金の上昇に伴って諸商品価格が騰貴するとすれば, 国内流通に要する金需要が増えるから, 金の「相対価値」は上昇するはずだが, 諸商品価格の騰貴は金の「相対価値」の下落を意味する。それゆえ「金の輸入」と「全国産商品の価格騰貴」とは両立しえず, 紙幣の使用も事態を変えない (紙幣価値=その表す金量の価値だから) (pp.107-10; pp.104-5. 147-9ページ)。
- 9) ここに, 「労働者の境遇における大きな害悪は, 食糧か仕事か, どちらかの不足に起因する貧困」であり, それを救済する「無数の法律」が制定されてきたが, 「社会状態には, 立法が救済しえない困窮がある」(Buchanan, *Observations on the Subjects treated of in Dr. Smith's Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1814, p.61. *Principles*, 2nd Ed., p.95; I, p.100. 上, 142ページ), というブキャナンの主張 (限られた供給量に消費を制限するために食糧価格が騰貴するのだから, それによる貧民の困窮という「社会状態」を, 立法によって救済することはできない) を, 「困窮の一時的状態についていうのであれば, その限りで同意する」, という脚註 (p.111; p.106. 上, 150ページ) が付されている。つまりリカードウは, 労働者の貧困を「永続的」とは考えていない。『原理』初版には記されていないが, 資本の蓄積とそれに伴う労働者の「境遇」の改善が「人口過剰を防ぐ」最良の「保障」だからである (*Principles*, 2nd Ed., p.95; I, p.100. 上, 142ページ)。
- 10) 『人口論』初版 (1798年) 以来, 一貫してマルサスは「救貧法」を批判している。さしあたり, cf. *Works*, 1, pp. 30-6, 50; *An Essay on the Principle of Population*, ed. by P. James, 2 vols., 1989, I, Book III, Chaps. V and VI. 前掲邦訳『初版 人口論』, 61-72, 93ページ, 参照。
- 11) この「提案」は, 1817年2月21日のカーウィン (J. C. Curwen) の救貧法に関する議会演説を指す (Cf. I, p. 108, n.1)。

2 「利潤」章

(1) 「価格」次元における賃金による利潤規定

より高い利潤率を求める「資本」の競争と自由移動によって諸産業部門間に一般的利潤率が形成され¹²⁾, 諸部門の利潤率が「同じ方向」に変動する傾向があることは, 「価格」章ですでに示されたから, 「利潤」章に残された課題

は、「利潤率の永続的変動と、その結果として生ずる利子率の永続的変化との原因は何か¹³⁾、を考察することである。」(p.116; p.110. 上, 157ページ)

すでに示したように、穀物の「価格」*が「地代を支払わない資本部分」のもとで生産に要する労働量によって規定され、また、すべての製造品「価格」がその生産に必要な労働の増減に応じて騰落する(*貨幣価値は不変であって、「したがって、あらゆる価格変動は商品価値の変化に帰しうる」と考えて)。そうすると、「価格を規定する土地を耕作する農業者も、財貨を製造する製造業者も、生産物のどの部分も地代のために犠牲にはしない。彼らの商品の全価値は、ただ二つの部分だけに分割される。すなわち、一つは資本の利潤を、他は労働の賃金を成す。」(pp.116-7; p.110. 上, 157ページ) 賃金による利潤規定を、部門に関わらず一般的に確定する理論的な基礎・出発点が、ここに与えられる。

まず穀物と製造品が「つねに同じ価格で売れる」と仮定すれば、「賃金が低いか高いかに応じて、利潤は高くなるか低くなるかであろう。」しかし、「穀物の価格が、それを生産するのに、より多くの労働が必要になるために騰貴すると仮定」する。製造品の生産には「追加労働量を必要としない」から、それらの価格は上昇しない。その時、「賃金が引き続き同じならば」、(製造業者の——第二版以降) 利潤も「同じ」ままだが、「絶対に確実なことだが、もしも賃金が穀物の騰貴につれて上昇するならば、その場合には(彼らの——同前) 利潤は必ず低下する」(p.117; pp.110-1. 上, 157-8ページ)。だから、「賃金が増加するのに応じて、利潤は低下する」。

「しかし、原生産物の価格が増大するのであれば、農業者は、賃金に対する追加額を支払わなければならないとしても、少なくとも同一率の利潤を得ないだろうか、と問われるかもしれない。確実にそうはならない。というのは、こうである。農業者は、製造業者と同様に、彼が雇う各労働者に対して賃金の増加額を支払わなければならないだけでなく、同一量の生産物を獲得するために地代を支払うか、追加労働者を雇用するか、そのどちらかを余儀なくされるだろう。しかも原生産物価格の騰貴は、たんにその地代、あるいはその追加労働者数に釣り合うだけであって、賃金の上昇に対しては彼を補償しないだろうからだ。」だから、「彼の利潤はやはり製造業者の利潤に一致

する。」(pp.118-9; pp.111-2. 上, 158-9ページ)

この説明は、明快とはいえない。引用文中の農業者が、穀物「価格」が上昇した前後で、いわば一人二役のいずれかを演じる形で説明されているからだ。すなわち、穀物価格の上昇は、劣等地耕作の進展または追加投資による収穫逡減のいずれかによる。したがって、従来は地代を支払わずに済んだ所要・最終資本は、もはや所要・最終資本ではなくなる。それゆえ彼は、従前どおりの土地を耕作する場合には、同数の労働者を雇用して同量の穀物を生産し、穀物価格の上昇により、これまでより彼の総収益は増える。しかし、その増益分はすべて地代になる。それを控除して彼の許に残る収益は従来と変わりなく、同数の労働者に支払う賃金額が賃金の上昇分だけ増えるから、その増額分だけ彼の利潤は減少する。これが従来 of 所要・最終資本の選択肢の一つ。もう一つは新しい所要・最終資本になることを選択して地代を支払わない場合。この時にはその資本は、同じ収穫量を得るために労働者の雇用を増やす、というより、むしろ、同数の雇用で従来よりも少ない収穫量を得る、という方が分かりやすい。いずれにせよ、穀物単位あたりの生産に要する労働量は増え、それに応じて穀物「価格」が上昇する。後の場合でいえば(前の場合も同様にいえるが)、「価格」(p_c)の上昇は収穫量(q)に反比例する単位あたり労働量の増加を償うだけだから、彼の総収益($p_c \cdot q$)は以前と変わらない。しかし賃金が増えるから、製造業者と同様に、賃金支払の増額分だけ、彼の利潤は減少する。この二つのケースを同時に述べているため、説明が分かり難くなっているのである。そうして、原生産物の生産に用いられる所要・最終資本と製造業資本とが共通に、全く同様に賃金により利潤が規定されるという「命題」は「重要」だから、彼は、さらにその解明に努める(pp.118-9; pp.111-2. 上, 158-9ページ)。

すでに述べたように、「社会の初期段階」においては、「大地の生産物の価値」のうち、地主と労働者の「分け前」は「ごくわずか」だが、「富の増進と食糧獲得の困難に応じて」、それらの「分け前」は増える。ただし、労働者の「分け前の価値」は食糧の価値の上昇によって増えるとしても、「実質的な分け前」=収穫中の労働者の分け前は減少するが、地代は「実質」・「価値」ともに増加する。これに対して、資本の「利潤」=「大地の生産物のうち、地主と

労働者に支払われた後に残る分量」は減少する。しかし、穀物「価値」が上昇するのだから、「利潤」の「価値」は増えるのではないか、といわれるかもしれないが、そうはならない。その次第は、以下の通りである (pp.119-120; p.112. 上, 159-60ページ)。

「第一に、穀物の価格は、質の劣った土地で穀物を栽培することの困難が増大するのに比例してのみ騰貴する」。

「……もし十人の労働が一定の質の土地で小麦180クォーターを取得し、その価値がクォーターあたり4ポンド、すなわち720ポンドとし、追加の十人の労働が同じ土地またはどれかほかの土地で170クォーターを追加生産するにすぎないとすれば、小麦は4ポンドから4ポンド4シリング8ペンスに騰貴するであろう。というのは、 $170:180=4l.:4l. 4s. 8d.$ であるから。換言すれば、170クォーターを生産するのに、一方の場合には十人の労働が必要であり、他方の場合には9.44人の労働しか必要としないから、価格の騰貴は、9.44対10、つまり4ポンド対4ポンド4シリング8ペンスになるであろう。同様にして、[次の追加の十人の労働が160クォーターしか生産しなければ、価格は4ポンド10シリングに上昇して、720ポンドで売れる……]。

さて、これらの等しい価値 [所要・最終資本のもとでの720ポンド] の中から、農業者がある時には4ポンドの、また他の時にはもっと高い価格の小麦価格によって規制される賃金を支払わなければならないとすれば、彼の利潤率が穀物価格の上昇に応じて低下するだろう、ということは明瞭である。」 (pp.120-2; pp.112-3. 上, 160-1ページ)

所要・最終資本以外の農業資本の場合、収穫量が変わらず、それが高い「価格」で売れるからその総収益は増える。しかし、最終資本との収穫差または「価格」上昇による増益分は「地代」となり、彼の手許には同様に720ポンドしか残らず、その中から穀物「価格」の上昇に応ずる賃金増額分を支弁しなければならない。だから、同様にその利潤率も低下する (p.122; p.114. 上, 162ページ)。「こうして、あらゆる場合に、農業利潤は製造業利潤と同様に、原生産物価値の騰貴によって——それが賃金の騰貴を伴う場合には¹⁴⁾——引下げられる」 (pp.124-5; p.115. 上, 164ページ)。ここに、一般的利潤率の趨勢を論ずる基礎が与えられる¹⁵⁾。

(2) 一般的利潤率の趨勢

「そうしてみると、利潤の自然的傾向は低下することにある。というのは、社会の進歩と富の増進につれて、必要とされる食物の追加量は、ますます多くの労働を犠牲にして獲得されるものだからである。」(p.133; p.120. 上, 171-2ページ) 勿論、この「引力」に反作用する幾つかの事情がある。「必需品の生産に関連のある機械の改良」や「農業科学上の発見」等である。しかし、それらは常時ではなく、「間隔をおいて」生じる。したがって、傾向としては「引力」の作用が勝る。とはいえ、「必需品の価格騰貴と労働賃金の上昇には制限がある。というのは、賃金が(前述の場合のように)720ポンドに等しくなるやいなや、蓄積は必ず終わりを告げるはずだからである。その場合には、どんな資本も全く利潤を生ずるはずがなく、またどんな追加労働も需要されるはずがなく、したがって人口はすでにその最高点に達しているからである。実際には、この時点のはるか以前に、きわめて低い利潤率がすべての蓄積を阻止しているであろう。……」この「基準」に基づくと、10人の労働者が僅か36クォーターの穀物しか生産せず、穀物がクォーターあたり20ポンドに達すると(20l:4l=180:36)、労働者一人あたり年3クォーターの食物・60ポンド、他の賃金財に(価格不変として)12ポンド、計72ポンドを要し、「利潤」は全くなくなるからだ(pp.134-5; pp.120-1. 上, 172-3ページ)。

以上は、あくまで「ただ原理を説明するだけ」のために「仮定」した例証にすぎないが、追加穀物生産に要する労働量、労働者家族の消費量等の事情をどれほど正確に想定しても、「結果は、程度こそ違っても、原理においては同じ」である(p.135; p.121. 上, 173-4ページ)。

勿論、「この価格状態になるはるか以前に、蓄積への動機はなくなる」。「動機がなければ、蓄積は行われえない」。労働者が賃金なしには生活できないのと同様に、資本家も「利潤なしには生活できない。彼らの蓄積の動機は、利潤の減少の度ごとに減少する」。その動機は、「彼らの利潤が、彼らの心労と、彼らとその資本を生産的に使用するさいに必然的に遭遇するはずの危険とに対して、十分な補償をあたえぬほど低くなるとき、全く消滅する」(p.136; p.122. 上, 174ページ)。

もっとも、利潤率の低下は、資本量の増大が利潤率の逡減をカバーする

「一定期間」は、利潤量の増大と両立する。しかしその限度を超えると、利潤量も減少する。このもとにも、「資本がとにかくいくらかの利潤を生むかぎり、資本の蓄積は必ず生産物だけでなく価値の増加をももたらす」。「この価値の増加にもかかわらず、その価値の分配は、地代と賃金とに向けられるものは増加するのに、利潤には以前よりも少ない価値が当てられる」。確かに各労働者の貨幣賃金は増大するが、彼の「境遇」は「悪化する」。「彼が支配するのは、その国の生産物中の、より少量となる」からである¹⁶⁾。地主だけが「唯一の真の利得者」である。これは「土地の生産力を制限した自然の法則」の結果である (pp.138-42; pp.123-6. 上, 175-9ページ)。

この理論的帰結が「自然の法則」の結果である以上、「真の利得者」の地主を非難する、あるいは土地所有を排斥する理由は存在しない。しかしそれは、政策上、重要な含蓄をもつ。利潤が「地代を生じない土地において、あるいは地代を生じない資本を用いて、労働者に必需品を供給するのに必要な労働量に依存する」以上、「蓄積の効果は国が違えばちがひ、そして主に土地の肥沃度に依存する」。したがって、「ある国がどんなに広大であろうと、土地の質がやせていて、しかも食糧の輸入が禁止されていれば、もっとも緩慢な資本の蓄積が利潤率の著しい低下と地代の急速な上昇を伴う」ことは必至である。反対に、「小さいが肥沃な国は、とくに食糧の輸入を自由に許可すれば、資本の巨額の蓄えを蓄積しても、利潤率の著しい低下も、土地の地代の著しい上昇も、伴うことはない」(p.143; p.126. 上, 179ページ)。

これが英国の現行「穀物法」を批判し、穀物の自由輸入の利益を説くものであることは、明らかだろう。こうして、総じて自由貿易がいかなる利益をもたらすか、これが次の「外国貿易」章の課題とされることになるのである。

12) 念のために付言すれば、「価格」章で示されたように、リカードウは、単一の一般的利潤率ではなく、部門の性質による多少の差等を含む、「一般的利潤率」ベクトルを想定している。だから、ここで「異なる部門における資本の利潤率が相互にある比例を保ち」、というのである。

13) 当初(「地金論争」時)から、彼が利率は利潤率によって規定されるという見解だったことを想起されたい。ただし、ここでは市場利率の変動と「永続的な」それとが区別され、事実上、後者が「利潤率の永続的変動」に規定される、と考えられて

いることに注意。

- 14) ここに「われわれは作柄の豊凶，あるいは人口の状態に及ぶ何か突然の影響による〔価格——訳者〕変動を度外視している。われわれは穀物の偶然的・変動的価格ではなく，自然的・恒常的価格について論じている」(p.125; p.115. 上, 164ページ) という脚注が付されている。
- 15) これに続いてリカードウは，この賃金による利潤規定命題に対するさまざまな予想される異論を封ずる議論を示す。第一に，原生産物の価格騰貴によって，「その価格に大なり小なり影響を受けないような商品は，ほとんどない。」原生産物が「原料」として用いられるためだ。だから，綿製品，リネン，毛織物等の「価格」も上昇する。しかしそれは，「それらを造る原料に支出された労働量が増大する」ためであって，それらの生産に雇用した労働者の賃金が上昇したためではない。原生産物が「原料」として入り込まない諸商品（宝石類，金属製品等）の「価格」は騰貴しない (pp.128-9; pp. 117-8. 上, 168-9ページ)。第二に，原生産物価格の騰貴が貨幣賃金を上昇させる，ということは，労働者が「享楽品の減少」に甘んじれば，「必然的な帰結ではない」，といわれるかもしれない。賃金が「以前に高い水準」にあって，その「多少の削減」に耐えうる場合は，「利潤の低下」は妨げられるが，「必需品価格が漸次騰貴している」のに，貨幣賃金が「下落」ないし「不変」とは考えられない。「だから，普通の事情のもとでは，賃金の上昇を引き起こすことなく，あるいは賃金の上昇が先行することなく，必需品価格の永続的騰貴が起こることはない」。ただし，賃金財以外の商品の価格騰貴は，利潤に影響を及ぼさない。第三に，ある特定部門の利潤率が一般的利潤率から乖離するということは，「利潤は賃金の高低に依存し，賃金は必需品の価格に，そして必需品の価格は食物の価格に依存する(……)，という理論をけっして無効にしない」(pp.128-33; pp.118-20. 上, 168-71ページ)。
- 16) ここでの「悪化する」という推論は，原生産物が原料として入り込む賃金財の価格騰貴分までは貨幣賃金の上昇で補償されない，という想定に基づくように思われる。そうでなければ，資本の蓄積に比例して雇用労働者数は増大するから，彼らの分け前が減少する理由はない。しかしその価格騰貴分も貨幣賃金の上昇によって償われると考え（彼の「境遇」は少しも良くはならないが），それだけ利潤率の低下を加速する，というべきだろう。「私は食物以外の労働者用必需品の価格騰貴を少しも斟酌しなかった。この騰貴は，それらの必需品を造る原料の価格騰貴の結果であって，もちろんさらに一層賃金を騰貴させ，利潤を下落させるであろう」(p.136; p.122. 上, 174ページ)，と述べていることからすると，労働者は便宜品・娯楽品の一部の消費を断念せざるをえない，ということが「悪化」の内容を示すと思われる。生活「慣習」として賃金財になっている便宜品・娯楽品は必需品とともに賃金財を成すはずだから，この「悪化」は，蓄積の進展に応じて労働供給を増大させるほどの「市場賃金」が，その増加のゆとりを含まない「自然賃金」に引き寄せられることを意味する，と理解すべきだ

ろう。

[後記] 引続き本稿も、羽鳥卓也・岡山大学名誉教授の貴重なご教示・ご注意を賜った。
ご厚情に深く御礼申上げる。